

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月29日
【事業年度】	第25期（自平成23年9月1日至平成24年8月31日）
【会社名】	株式会社ジェイアイエヌ
【英訳名】	J I N C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 仁
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市川原町二丁目26番地4 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号 住友不動産原宿ビル20F
【電話番号】	03-6406-0120 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 中村 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第21期 平成20年8月	第22期 平成21年8月	第23期 平成22年8月	第24期 平成23年8月	第25期 平成24年8月
売上高 (千円)				14,574,651	22,613,587
経常利益 (千円)				1,052,747	2,551,751
当期純利益 (千円)				384,007	1,089,515
包括利益 (千円)				384,007	1,089,515
純資産額 (千円)				2,578,201	8,952,845
総資産額 (千円)				6,734,036	16,041,172
1株当たり純資産額 (円)				125.90	373.40
1株当たり当期純利益金額 (円)				18.75	52.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)				38.3	55.8
自己資本利益率 (%)				16.0	18.9
株価収益率 (倍)				34.61	33.59
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				545,106	1,169,103
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				1,591,000	2,237,064
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				1,146,724	6,703,297
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)				527,392	6,162,826
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)				1,096 〔27〕	660 〔685〕

(注) 1 第24期連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であるため、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第25期から、人事制度改定により準社員を有期雇用化したことに伴い、1年以下の有期雇用契約者を従業員数から除いております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第21期 平成20年8月	第22期 平成21年8月	第23期 平成22年8月	第24期 平成23年8月	第25期 平成24年8月
売上高 (千円)	6,222,244	7,433,733	10,603,677	14,371,289	21,834,527
経常利益 (千円)	179,191	127,430	600,513	1,069,748	2,582,840
当期純利益又は当期純 損失 ( ) (千円)	112,881	18,537	232,544	403,740	1,141,910
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	518,500	518,500	518,500	518,500	3,202,475
発行済株式総数 (株)	20,480,000	20,480,000	20,480,000	20,480,000	23,980,000
純資産額 (千円)	2,063,111	2,024,093	2,235,735	2,597,934	9,024,973
総資産額 (千円)	3,413,487	4,166,509	4,470,496	6,704,947	15,999,189
1株当たり純資産額 (円)	100.74	98.83	109.17	126.87	376.41
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	1.00 ( )	1.00 ( )	2.00 ( )	4.00 ( )	10.00 ( )
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額 ( ) (円)	5.51	0.91	11.35	19.72	55.23
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	60.4	48.6	50.0	38.7	56.4
自己資本利益率 (%)	5.2	0.9	10.9	16.7	19.6
株価収益率 (倍)			29.34	32.92	32.05
配当性向 (%)			17.6	20.3	18.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	14,851	245,861	952,984		
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	843,377	747,652	461,530		
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	414,636	752,425	539,811		
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	224,412	475,047	426,689		
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	515 〔37〕	577 〔51〕	796 〔31〕	1,003 〔27〕	617 〔633〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第21期から第23期の持分法を適用した場合の投資利益については、子会社及び関連会社がないため記載しておりません。
  - 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第23期から第25期は潜在株式が存在しないため、第21期及び第22期は1株当たり当期純損失金額であり、かつ潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
  - 4 第21期及び第22期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。
  - 5 第25期から、人事制度改定により準社員を有期雇用化したことに伴い、1年以下の有期雇用契約者を従業員数から除いております。
  - 6 第24期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

## 2【沿革】

当社は、昭和63年7月に服飾及び生活雑貨の製造卸を主業務とする、有限会社ジェイアイエヌとして設立され、その後平成3年7月に株式会社に改組いたしました。

平成13年4月にはアイウエア関連事業（後記「用語の説明」注1をご参照ください。）に進出し、同年8月には株式会社ジズにアイウエア企画販売部門を事業譲渡し、分離独立いたしました。

また、平成14年1月にはアイウエアとカフェの郊外型複合ショップの経営を目的に設立された株式会社ジズガーデンスクエアに資本参加いたしました。

その後、株式会社ジズ及び株式会社ジズガーデンスクエアの両社とも事業が軌道に乗り収益も順調に拡大してきたことから、経営の効率化と経営基盤強化のため、平成15年1月に株式会社ジズ（合併会社）が株式会社ジズガーデンスクエア（被合併会社）を合併しアイウエア関連事業を統合、更に平成16年4月には当社（合併会社）と株式会社ジズ（被合併会社）を合併し、アイウエアとファッション雑貨の企画から販売までを一貫して提供できる体制を確立いたしました。

なお、上記の株式会社ジズ及び株式会社ジズガーデンスクエアはいずれも設立以降、吸収合併により消滅するまで当社の直接の子会社ではありませんでした。両社とも当社の創業者である田中仁が代表者として関与し、当社グループの沿革にも強く影響を与えた会社であることから、当社が吸収合併した平成16年4月以前の両社の沿革についても適宜記載をしております。

年月	事項
昭和63年7月	群馬県前橋市に資本金5,000千円にて、服飾雑貨並びに生活雑貨の企画・製造・卸売を目的に、有限会社ジェイアイエヌを設立し事業を開始
平成3年7月	有限会社ジェイアイエヌの組織を変更して株式会社ジェイアイエヌとし、資本金を10,000千円に増資
平成11年10月	国内生産から中国を中心とする海外生産へと生産拠点を転換
平成12年4月	群馬県前橋市のサティ前橋店内に、ファッション雑貨の店舗「フェミニット」を出店し小売部門へ進出
平成13年4月	福岡県福岡市の天神ビブレ店内に、「ジズ天神店」を出店しアイウエア関連事業へ進出
平成13年8月	「ジズ天神店」を株式会社ジズに事業譲渡し、アイウエア関連事業を分離独立する
平成14年1月	アイウエアとカフェの郊外型複合ショップを運営する株式会社ジズガーデンスクエアの設立に資本参加
平成14年4月	株式会社ジズガーデンスクエアによりアイウエアとカフェの複合ショップ「ジズガーデンスクエア前橋店」が群馬県前橋市にオープン
平成15年1月	株式会社ジズガーデンスクエアが株式会社ジズに吸収合併されたことに伴い同社への出資解消
平成15年12月	株式会社ジズによりアイウエアと雑貨及びカフェの複合ショップ「ジズガーデンスクエア佐野店」が栃木県佐野市にオープン
平成15年12月	株式会社ジズにより広域型ショッピングセンター（注2）向けの業態「ジズグローバルスタンダード太田店」を、群馬県太田市の「イオン太田ショッピングセンター」内にオープン
平成16年4月	株式会社ジズを合併し、アイウエア関連事業を統合、資本金76,500千円とする
平成16年7月	服飾雑貨・生活雑貨・日用品等の持越在庫品の再販売事業を営む有限会社リファインド、及び事業所向け情報関連システムのサポート事業を行う株式会社ジャストコミュニケーションズの出資並びに株式の100%を取得し、両社を完全子会社とする
平成17年12月	本社を群馬県前橋市川原町に移転
平成18年2月	東京オフィスを港区北青山に移転
平成18年8月	株式会社大阪証券取引所へラクス市場（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場）に株式を上場 公募増資により、資本金518,500千円となる
平成18年8月	有限会社リファインドを清算
平成19年6月	株式会社ジャストコミュニケーションズを吸収合併
平成20年8月	本社機能を群馬県前橋市川原町から港区北青山に移転し、東京本社とする
平成22年10月	中国遼寧省瀋陽市に当社100%出資にて吉姿商貿（瀋陽）有限公司を設立し、中国に進出
平成23年6月	新設分割によりレディス雑貨を行う株式会社ブランドニューデーを完全子会社として設立
平成23年7月	東京本社を港区北青山から渋谷区神宮前に移転
平成23年12月	中国上海市に当社100%出資にて晴姿商貿（上海）有限公司を設立
平成24年8月	公募増資及び第三者割当増資により、資本金3,202,475千円となる

## 用語の説明

### 注1 アイウェア

眼鏡、サングラス、グラスコードなどの眼鏡並びに眼鏡周辺商品を総称してアイウェアと呼んでおります。特に、最近ではメガネのファッション化が進展し、メガネをTシャツや帽子・靴などの衣料品（ウェア）とコーディネートで楽しむようなライフスタイルが出現してきたことから、このように称される機会が増えています。当社では当業界へ進出するに当たり、当初よりメガネをファッションアイテムとして捉えているため、「アイウェア」という呼称を用いております。

### 注2 広域型ショッピングセンター（以下SCとはショッピングセンターの略語であります）

1つあるいは複数の核テナントと多数の専門店テナントで構成する商業施設の事をいいます。核テナントにはGMS（総合スーパー）、スーパーマーケット、百貨店がなるのが通常ですが、最近では複数の大型専門店が核テナントになるSCも出ています。商業ゾーン以外に飲食、サービス、アミューズメントなど多面的な機能を備えたSCもあり、15万～30万人の広域商圈を想定したRSC（リージョナルショッピングセンター＝広域型SC）、5万～7万人のCSC（コミュニティーショッピングセンター）、3.5万人のNSC（ネイバーフッドショッピングセンター＝近隣型SC）があるといわれております。また最近ではRSCよりも広域を対象にしたSRSC（スーパーRSC）も出ております。

### 3【事業の内容】

#### (1) 事業内容について

当社グループは、当社、連結子会社1社及び非連結子会社2社で構成されており、主要な事業内容はアイウエアのSPA業態（注1）を行うアイウエア事業であります。

当社グループの事業にかかる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主な会社名	事業の内容
アイウエア事業	株式会社ジェイアイエヌ	眼鏡フレーム、サングラス、その他眼鏡周辺商品の企画、輸入、卸売及び店舗における販売
その他	株式会社ジェイアイエヌ 株式会社ブランドニューデイ	メンズ雑貨の企画、仕入及び店舗における販売 レディース雑貨の企画、輸入及び店舗における販売

#### (2) 事業の特徴

当社グループの各事業の特徴は以下のとおりであります。

##### アイウエア事業

アイウエアの企画から販売までを一貫して行うSPA体制により、高品質かつ圧倒的な低価格で商品を提供しており、業界内では特色のある業態を確立しております。

マーチャンダイジングにつきましては、店舗から吸収した最新の顧客情報やトレンドを基に、自社で企画し海外の協力工場で委託生産したオリジナルフレームを速やかに提供するという特徴を持っております。

また、経営理念である『あたらしい、あたりまえを。(CREATE NEW STANDARD)』のもと、「NEWオールインワンプライス」、「Air frame（エア・フレーム）」、「JINS PC」、「JINS Self Shop（ジーンズセルフショップ）」等、「商品」、「価格」、「販売方法」において、従来の常識を覆す多くのイノベーションを起こし、新たな需要の創出による市場の活性化を通じて、持続的な成長を行っております。

店舗展開の特徴としては、「JINS」（ジーンズ）ブランドとして、ショッピングセンターや駅ビル、百貨店等へのテナントタイプを中心に、都心部ビルインタイプや郊外のフリースタANDINGタイプ複合型（注2）等へ展開する他、Eコマース事業や自動販売機（ジーンズセルフショップ）の展開等を行い、広く販売機会を提供することへも取り組んでおります。

当連結会計年度末日現在、アイウエア専門ショップは、160店舗を展開しております。

##### その他

レディース雑貨を「Cours de Couleur」（クールドゥクルール）ブランド及び「HITCH HIKE MARKET」（ヒッチハイクマーケット）、メンズ雑貨を「NAUGHTIAM」（ノーティアム）ブランドとして展開しており、バッグ、帽子、アクセサリ、革小物等ファッション雑貨の企画、輸入、並びに店舗における販売を行っております。

当連結会計年度末日現在、レディース雑貨の専門ショップ及びメンズ雑貨の専門ショップを合わせて25店舗を展開しております。

用語の説明

注1 SPA業態

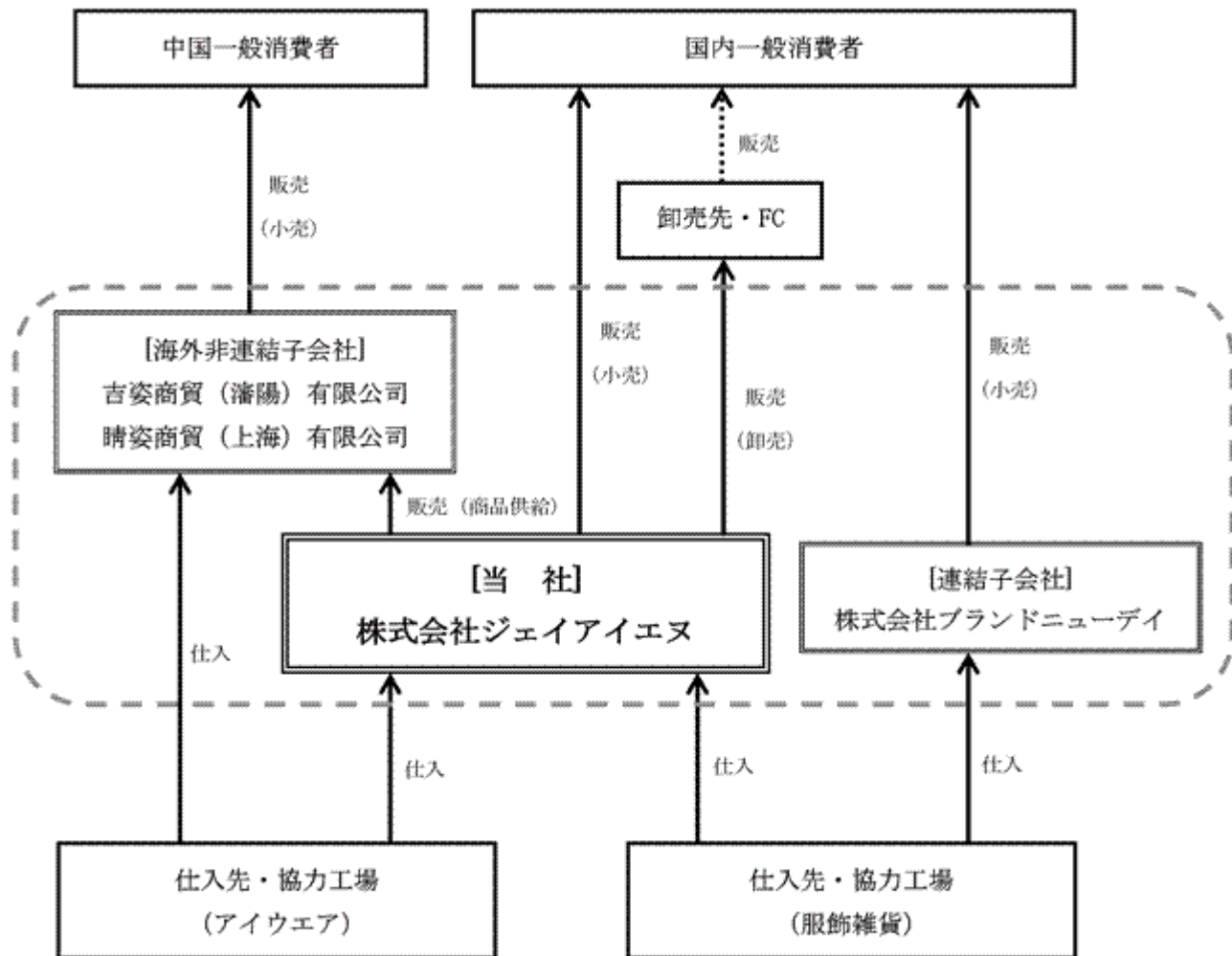
「Speciality store retailer of Private label Apparel」の略で、企画・生産・流通・販売までを一貫して行い、メーカーと小売業の2つの機能を併せもつ自己完結型の業態で、製造小売業とも呼ばれております。SPA業態は、わが国では1990年代半ばから急速に広がり、現在ではアパレル企業だけでなく、小売業にも定着し、またSPAの対象も婦人服からインナーや靴下、雑貨などへも広がりを見せております。

注2 フリースタANDINGタイプ複合型

フリースタANDINGタイプとは、一般的に主要幹線道路や主要生活道路に面した土地に、自社の設計・仕様による店舗を建設しこれを賃借又は所有する出店の形態をいいます。

700坪～800坪の敷地に対して売場面積100坪～130坪の建物を建設し、アイウェアショップの他雑貨ショップを併設しているため、フリースタANDINGタイプ複合型と呼んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。





#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ブランド ニューデイ (注)1	東京都渋谷区	10,000	レディス雑貨の企画、輸入及び店舗における販売	100	一部店舗について賃貸を行っております。

注)1. 特定子会社に該当する会社はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成24年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
全社	660〔685〕
合計	660〔685〕

- (注)1 使用人数は就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者を除きグループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。当連結会計年度中に、人事制度改定により準社員を有期雇用化したことに伴い、1年以下の有期雇用契約者数を使用人数から除いております。なお、前連結会計年度末現在の使用人数(1,096名)を当連結会計年度と同様の基準で集計した人数は571名であります。
- 2 使用人数欄の[外書]は、臨時従業員(1年以下の有期雇用契約者である準社員、契約社員及びアルバイト、並びにパートタイマー(主に1日8.0時間換算))の年間平均雇用人員であります。当連結会計年度中に、人事制度改定により準社員を有期雇用化したことに伴い、1年以下の有期雇用契約者数を使用人数欄の[外書]に含めております。前連結会計年度末現在の使用人数欄[外書]の人数(27名)を当連結会計年度と同様の基準で集計した人数は483名であります。
- 3 セグメント情報は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成24年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
617〔633〕	28.7	3.2	3,642,774

- (注)1 使用人数は就業人員であり、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。当事業年度中に、人事制度改定により準社員を有期雇用化したことに伴い、1年以下の有期雇用契約者数を使用人数から除いております。なお、前事業年度末現在の使用人数(1,003名)を当事業年度と同様の基準で集計した人数は532名であります。
- 2 使用人数欄の[外書]は、臨時従業員(1年以下の有期雇用契約者である準社員、契約社員及びアルバイト、並びにパートタイマー(主に1日8.0時間換算))の年間平均雇用人員であります。当事業年度中に、人事制度改定により準社員を有期雇用化したことに伴い、1年以下の有期雇用契約者数を使用人数欄の[外書]に含めております。前事業年度末現在の使用人数欄[外書]の人数(27名)を当事業年度と同様の基準で集計した人数は479名であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 従業員数が前事業年度末(当事業年度と同様の基準で集計した人数532名)に比べ85名増加しておりますが、その大部分は店舗数の増加及び業容の拡大によるものであります。

##### (3) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（平成23年9月1日～平成24年8月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要による景気回復の動きが見られるものの、世界景気の減速等による企業収益の下押しリスクが懸念され、失業率が高水準で推移する等依然として厳しい状況が続いております。

国内眼鏡小売市場では、消費マインドの低下による下振れリスクは存在するものの、足元の動向には下げ止まりの兆しもみられております。

このような経営環境のもとで、当社グループは「国内眼鏡小売市場の拡大と活性化に向けた取り組み」及び「アイウェア事業の競争力強化」を最重点課題として推進してまいりました。

まず、戦略的中核商品である「Air frame（エア・フレーム）」の第5弾を平成23年9月にリリースしたの続き、第6弾を平成24年3月にリリースし、テレビCMをはじめ積極的な販売促進活動を展開いたしました。

また、平成23年9月より「機能性アイウェア」の新シリーズ商品（「JINS PC」、「JINS Moisture」、「JINS 花粉Cut」）を相次いで投入し、特に平成24年6月からは「JINS PC」に特化した販売促進活動を展開いたしました。

その結果、従来の「視力矯正市場」に加え、新たに「非視力矯正市場」の需要を創出し、増収ペースは更に加速いたしました。

国内の店舗展開については、ジーンズ業態（アイウェア専門ショップ）で45店舗（退店1店舗）、ノーティアム業態（メンズ雑貨専門ショップ）で3店舗（退店1店舗）、クールドゥクルール業態（レディース雑貨専門ショップ）で1店舗（退店4店舗）を出店し、当連結会計年度末における国内直営店舗数は、ジーンズ業態160店舗、ノーティアム業態8店舗、クールドゥクルール業態17店舗となりました。

売上総利益率については、アイウェア事業の売上高構成比の上昇、ボリュームディスカウント効果、レンズの海外調達開始等の要因により、75.2%まで上昇いたしました。

一方で、販売管理費は積極的な販売促進活動を展開した結果、広告宣伝費が大幅に増加いたしました。売上高の増加に伴い人件費、賃借料等主要販売管理費の効率化が進み、売上高対販売管理費比率は63.6%まで低下いたしました。

その他、特別損失に、改装に伴う既存店舗設備の除却、並びにPOSシステムリプレースに伴う既存POSシステムの除却等により、396,014千円を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高22,613,587千円（前年同期比55.2%増）、営業利益2,633,991千円（前年同期比143.1%増）、経常利益2,551,751千円（前年同期比142.4%増）、当期純利益1,089,515千円（前年同期比183.7%増）となりました。

#### セグメント業績の概況

当社グループの報告セグメントは、事業部門別セグメントから構成されており、またその殆どを占めるアイウェア事業を報告セグメントとしております。

当連結会計年度におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)	構成比	前年同期比
アイウェア事業	21,130,235千円	93.4%	160.5%
その他	1,483,352千円	6.6%	105.1%
合計	22,613,587千円	100.0%	155.2%

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 「その他」の区分には、レディース雑貨、メンズ雑貨等の収入が含まれております。

#### アイウェア事業

アイウェア事業の売上高は21,130,235千円、売上高全体に占める割合は93.4%となっております。

平成24年8月末現在アイウェア事業における店舗数は、160店舗となっております。

#### その他

その他につきましては、レディース雑貨、メンズ雑貨等の収入により構成されております。

当連結会計年度におけるその他の売上高は、1,483,352千円となりました。

平成24年8月末現在その他における店舗数（レディース雑貨及びメンズ雑貨）は、25店舗となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は6,162,826千円となり、前連結会計年度末と比べ5,635,433千円増加いたしました。

（単位：千円）

	平成23年8月期	平成24年8月期	増減
営業活動による キャッシュ・フロー	545,106	1,169,103	623,997
投資活動による キャッシュ・フロー	1,591,000	2,237,064	646,063
財務活動による キャッシュ・フロー	1,146,724	6,703,297	5,556,573

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,169,103千円の収入となりました。前年同期に比べ623,997千円収入が増加しておりますが、これは主に、税金等調整前当期純利益の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,237,064千円の支出となりました。前年同期に比べ646,063千円支出が増加しておりますが、これは主に、店舗の出店及び改装に伴う有形固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、6,703,297千円の収入となりました。前年同期に比べ5,556,573千円収入が増加しておりますが、これは主に、増資に伴う株式の発行による収入によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は卸・小売業であり、生産活動を行っておりませんので該当事項はありません。

### (2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
アイウェア事業	6,070,731	162.8
その他	752,509	126.4
合計	6,823,240	157.8

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注実績

当社は卸・小売業であり、生産活動を行っておりませんので該当事項はありません。

### (4) 販売実績

#### セグメント別販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
アイウェア事業	21,130,235	160.5
その他	1,483,352	105.1
合計	22,613,587	155.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 主要な輸出先並びに輸出販売高、及びこれらの割合は、総販売実績に対する輸出高の割合が、100分の10未満のため、記載しておりません。  
 3 相手先別の販売実績については、いずれも総販売実績の100分の10未満のため、記載しておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループの中長期的な経営戦略達成のための対処すべき課題は以下のとおりであります。

#### (1) 革新的商品の開発

当社グループは、これまで「Air frame（エア・フレーム）」、「JINS PC」、「JINS Moisture」等革新的な商品の提供を通じて成長してまいりましたが、今後とも持続的に当社グループが成長していくためには、革新的商品の開発と提供を継続的に行うことが重要な課題であると認識しております。

そこで、当社グループは、今後とも常識にとられない革新的な商品開発を継続的に行うため、企画開発力の強化や体制整備に取り組んでまいります。

#### (2) 積極的な店舗展開と多様な販売チャネルの活用

当社グループは、競合他社と比べ店舗数が少なく、認知度も低いため、現状、需要に対し販売機会を十分に提供できていないといえます。

そこで、引き続き新規出店を積極的に行うとともに、従来重点的に展開していたショッピングセンター、駅ビル等のテナントタイプに加え、都心部ビルインタイプや郊外ロードサイドタイプ等出店形態の多様化を推進することが重要な課題であると認識しております。

また、これら出店を強化するとともに、Eコマース事業の加工・出荷能力の増強や「JINS PC」等の機能性商品の眼科クリニック、家電量販店への卸売り、ジーンズセルフショップ（自動販売機）の展開等を通じ、広く販売機会を提供していくことに取り組んでまいります。

#### (3) SPA体制の効率化と堅確化

当社グループは、高品質かつ圧倒的な低価格での商品提供を可能にしている最大の原動力は、企画から販売までを一貫して行うSPA体制にあると認識しております。

そこで、このバリューチェーンを構成する各セクションの人材の育成・確保に注力するとともに、システム化を推進し、一層の効率化と堅確化に取り組んでまいります。

#### (4) 店舗オペレーションの効率化

当社グループは、店舗オペレーションの効率化を推進し、店舗生産性を向上することが、持続的な成長を実現するための重要な課題であると認識しております。

そこで、今後とも店舗什器や店舗レイアウトの見直し、店舗業務の改善、システム化の推進等に継続的に取り組んでまいります。

#### (5) 経営管理機能の拡充

当社グループは、今後のビジネスを展開していく上で、全社的な戦略の構築、内部統制の充実、予算統制等経営管理機能全般の充実・強化は極めて重要な課題であると認識しております。

そのためには、当社グループ管理者の自己啓発の促進、外部セミナー等への参加による能力向上に加え、外部からの人材登用も積極的に推進してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項における将来に関する記載は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。

##### (1) 法的規制について

医師法第17条の規定に関連する規制について

眼鏡販売の際に医師資格を有しない店舗従業員が行う度数測定が医行為に該当するか否かについて、法的に明確な規定はありませんが、一般的には眼鏡を選択するための補助行為で、人体に害を及ぼすおそれが殆どない場合は医行為に該当しないと言われております。当社グループも店舗従業員による度数測定を行っておりますが、顧客が自己の目に合った度数のレンズを選択するための度数測定の補助行為として行っており、目の診断、検診等は行っておりません。

当社グループの行う度数測定は人体に保健衛生上の危害を生じさせる恐れはないものと認識しており、過去に人体に重要な影響を与えた事実もありません。更に、当社ではこのような補助行為でも、十分な技術や知識の裏づけが必要であると考え、社内研修制度の充実に注力しております。

しかし、法令・諸規則改正やその解釈の変更等により、万一医師法違反と判断された場合、信用失墜に伴う売上高の減少その他の理由により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護法について

当社グループの主要セグメントであるアイウエア事業のうちアイウエア小売事業においては、顧客の視力等に関する情報を含む個人情報の提供を受けており、当社グループは個人情報取扱事業者該当します。そのため当社グループでは、社内管理体制の整備、従業員への周知徹底とともに、個人情報の流出防止対策にも万全を期しておりますが、万一個人情報が外部へ流出するような事態となった場合には、信用失墜に伴う売上高の減少その他の理由により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

製造物責任法（PL法）について

眼鏡はフレームとレンズを組み合わせて製作する製造物であることから、製造業者としてPL法の適用を受けます。また、雑貨事業に関しても当社グループで企画し海外で生産した製造物を当社が輸入していることから、当社グループは製造業者として同様にPL法の対象となります。当社グループは、製造物の欠陥が発生しないよう細心の注意を払っておりますが、万一製造物の欠陥により顧客の身体、財産等を毀損した場合、損害賠償義務の負担等が当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 業界環境に係わるリスクについて

眼鏡市場の成熟化について

当社グループの主要セグメントであるアイウエア事業が事業領域とする国内眼鏡小売市場は、以下「国内の眼鏡及び眼鏡関連小売市場の推移」に記載したとおり、成熟した市場であり、今後とも持続的な市場の拡大は望めず、競合環境その他構造的な変化等により国内の眼鏡小売市場全体が大きく縮小した場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

国内の眼鏡及び眼鏡関係小売市場の推移

項目 / 年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
眼鏡関連小売市場規模（億円）	-	5,582	5,351	4,950	4,612	4,618	4,622

（出典：平成18年～平成23年については眼鏡光学出版株式会社「眼鏡DB2012」）

（注）平成17年は、当該調査を実施しなかったためデータはありません。

代替商品・代替サービスの普及、及び出現について

コンタクトレンズの普及やレーザー装置による視力矯正手術等の代替商品・代替サービスの普及や、予想を上回る技術革新等により新たな視力矯正手段が出現し、国内の眼鏡小売市場全体が大きく縮小した場合には、当社グループの業績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 自然災害について

当社グループの店舗施設及び物流拠点、並びに主要取引先の工場等周辺地域において、地震、津波等の大規模災害が発生したことにより同施設が被害を受けた場合、事業を円滑に運営できなくなる可能性があり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 金融環境の変化について

##### 金利情勢の変動について

当社グループは、出店等の設備資金及び運転資金について、一部銀行借入による資金調達を実施しております。

当連結会計年度末日現在の連結貸借対照表における総資産額に占める有利子負債の割合は、23.5%の水準ではありますが、今後の有利子負債の割合の推移や金融情勢の変化により金利水準が上昇した場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### 資金調達環境の変化について

当社グループは、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能とするため、取引銀行等4行と20億円の貸出コミットメント契約を締結しておりますが、今後の金融情勢の変化や当社グループの損益状況並びに純資産額の推移等により必要な資金調達に支障が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 当社グループのビジネスモデルに係わるリスクについて

##### 競合業者の出現について

当社グループの主要セグメントであるアイウエア事業は、平成13年4月の同事業への新規参入以来、従前の眼鏡小売業者と比べ、以下のような点で差別化して成長してまいりました。

第一に従来眼鏡購入の一式平均単価が平成12年当時30,301円（出典：株式会社サクスイード「眼鏡白書 2001 - 2002」）と高価であったものを、ツープライス（5,250円、8,400円、以降フォープライス、スリープライスへと修正し、現在は4,990円、5,990円、7,990円、9,990円のセット価格で差額レンズ代金を頂かないという「NEWオールインワンプライス」に変更。）と明瞭かつ低価格で提供したこと、第二に視力矯正のための用具である眼鏡をアイウエアと称し、ファッションアイテムとして、服装やシーンに合わせて装用するというコンセプトが市場のニーズに適合したこと、第三にショッピングセンター内に店舗を出店する形態を中心としており、ショッピングセンターの顧客層と当社の顧客層が一致したこと等が考えられます。

今後は、ショッピングセンターや駅ビル等商業施設への出店を中心に展開し、機能性とファッション性を兼ね備えたアイウエアを明瞭かつ低価格で提供し、アイウエア事業を成長させていく方針であります。当社グループを上回る低価格で眼鏡を提供する業者や全く新しい眼鏡の楽しみ方を提案する業者等が出現し、商業施設運営事業者や消費者の高い支持を得た場合や、競合業者に比して当社グループのアイウエア企画力が著しく低下した場合には、計画通りの出店が出来なくなることや既存店の売上高低下等により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

#### 中国の社会、経済、政治情勢の著しい変化

当社グループのアイウェア事業、及び雑貨関連事業のいずれも自社で商品のデザインや企画を行っておりますが、その製造は外部の企業に委託しており、委託先の多くは中国の協力工場及び協力会社（貿易会社）であります。当連結会計年度の商品仕入高6,823,240千円に対して、中国からの輸入仕入高が2,372,287千円となっており、総仕入高に占める中国からの輸入仕入高の比率は34.8%となっております。また、アイウェア事業のうち眼鏡フレーム、レンズ及びサングラス等眼鏡関連商品の総仕入高に占める中国からの輸入仕入高の比率は32.8%となっております。

以上のとおり、当社グループの商品仕入に占める中国からの輸入の割合は一定の水準に達しており、その影響力も少なくないことから、中国国内での工場の分散化や中国以外の国への委託先の開拓等によるリスク分散を行っております。しかしながら、中国国内の社会的、経済的変動、及び政治情勢の変化や、中国当局が課す法的規制や制限等により生産に支障が生じた場合、又は為替相場の急激な変動等が発生した場合には、販売機会の損失や輸入仕入原価の高騰等により当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 出店政策について

当社グループは出店にあたり、ブランド価値の向上を重要課題として展開しております。そのため、出店地域に関しては都心部や地方の中核都市及びその近郊、広域型ショッピングセンター、百貨店や駅ビル等への出店が中心で、ロードサイドへのドミナント展開はしていません。

従って、当社グループでは集客力の向上による店舗当たり売上高の増加や商業施設のリーシング部門とのコミュニケーションの緊密化を図り、商業施設からの誘致機会の拡充に努めておりますが、商業施設の開発件数や既存商業施設内のテナントの入替えが大幅に減少した場合には、計画通りの出店が出来なくなり、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 敷金及び保証金等について

当社グループでは賃借による出店を基本方針として、土地所有者やショッピングセンター等商業施設の事業の運営者に対して敷金・保証金・建設協力金などの合計額1,614,604千円を差入れております。出店時にこれら土地所有者等の信用状況や権利関係については十分確認を行っておりますが、土地所有者等が破綻した場合、また当社が契約期間満了前に撤退した場合には、上記敷金及び保証金等の全部又は一部の回収が困難となることも想定され、このような場合には当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の確保及び育成について

当社グループではアイウェアショップの積極的な新規出店の展開による事業の拡大を計画しておりますが、出店を可能とするには質の高い店舗従業員及び店舗マネジャー等の人材の確保並びに育成が必須であります。また、競合他社との差別化を推進するためには企画、開発、生産管理部門の充実が重要と考えております。そこで、即戦力としての中途採用を積極的に進めると同時に、平成17年春より新卒者の定期採用を開始し、平成20年4月には群馬県前橋市の本社を改修しセミナーハウスを開設いたしました。今後とも新卒定期採用を継続的に行うとともに、研修制度の整備・拡充について重点的に取り組んでまいります。

しかしながら、計画している店舗数の拡大及び企画、開発、生産管理部門の充実に見合った人材の確保が困難となった場合には、計画通りの出店や競合他社との差別化が出来ず、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。



#### 知的財産権侵害等のリスク

当社グループは「JINS」、「Cours de Couleur」、「NAUGHTIAM」などのブランドを用いて商品展開しており、また、主力商品であります「Air frame（エア・フレーム）」など自社で商品のデザイン・企画を行っておりますので、商標権その他知的財産権の管理が重要となっております。そのため当社グループは、ブランド価値の向上を重要な経営方針とし、上記「JINS」、「Cours de Couleur」、「NAUGHTIAM」をはじめとする、現在当社グループで使用しているブランド、商品名及びショップネームのうち商標登録可能なものはすべて登録済み又は出願中であります。

また、当社グループが新規にデザイン・企画する商品に関しては事前に十分な調査を実施した上で商品化しております。更に、社内にコンプライアンス委員会を設置して自社権利の侵害や他社権利に対する当社の侵害監視を行っております。なお、万一自社権利を侵害された場合、及び他社権利を侵害した場合は顧問弁護士との連携により速やかに対処する体制を整えております。

しかしながら、これら調査や監視機能に係わらず自社権利の侵害によるブランド力が低下した場合、又は他社権利を侵害したとして損害賠償請求や差止請求などを受けた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、現在商標権等知的財産権に関する係争や訴訟はございません。

#### 眼鏡レンズの仕入について

当社グループは、主要セグメントであるアイウエア事業において、眼鏡・サングラスのレンズの一部を海外レンズメーカーより直接輸入しております。

そのうち眼鏡レンズは、薬事法上の一般医療機器に該当し、それを輸入して販売する行為は同法の規制を受けております。

当社グループでは、レンズの輸入販売を統轄する東京本社において、薬事法第12条第1項に定める第三種医療機器製造販売業許可を、レンズの保管、包装等を行う各物流センターにおいて薬事法第13条第1項に定める医療機器製造業許可を取得し、薬事法及び関連法令、各種省令の規制の下、レンズの適正な品質管理に努めておりますが、各種規制に違反した結果、当該許可が取り消される可能性があります。このような場合には、商品の供給に支障が生じ、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6【研究開発活動】

当社グループで行っている主な研究開発活動は、アイウエア事業で行っております新商品の開発に係るものであります。

当連結会計年度における研究開発費は、1,904千円であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、必要となる見積もりに関しましては、過去の実績等を勘案し、合理的と判断される基準に基づいて行っております。なお、連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているとおりであります。

### (2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の資産、負債及び純資産の状況は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	平成23年8月期末	平成24年8月期末	増減	増減率(%)
総資産	6,734,036	16,041,172	9,307,136	138.2
負債	4,155,835	7,088,326	2,932,491	70.6
純資産	2,578,201	8,952,845	6,374,644	247.3

#### (イ) 資産

流動資産は、増資に伴う現金及び預金の増加、売上高増加に伴う受取手形及び売掛金、商品及び製品の増加等により、10,985,055千円となりました。

固定資産は、新規出店及び改装に伴う建物及び構築物等の有形固定資産、敷金及び保証金の増加等により、5,056,116千円となりました。

以上により、総資産は、16,041,172千円となりました。

#### (ロ) 負債

流動負債は、業容拡大に伴う未払法人税等の増加、短期借入金の増加等により、4,894,317千円となりました。

固定負債は、出店及び改装等に伴う長期借入金の増加等により、2,194,009千円となりました。

以上により、負債合計は、7,088,326千円となりました。

#### (ハ) 純資産

純資産合計は、増資に伴う資本金及び資本剰余金の増加、並びに当期純利益の計上等により、8,952,845千円となりました。

### (3) 経営成績の分析

#### 概況

当連結会計年度の概況としましては、主要なセグメントであるアイウェア事業において、「国内眼鏡小売市場の拡大と活性化に向けた取り組み」及び「アイウェア事業の競争力強化」を最重点課題として推進してまいりました。

まず、戦略的中核商品である「Air frame (エア・フレーム)」の第5弾を平成23年9月にリリースしたのに続き、第6弾を平成24年3月にリリースし、テレビCMをはじめ積極的な販売促進活動を展開いたしました。

また、平成23年9月より「機能性アイウェア」の新シリーズ商品(「JINS PC」、「JINS Moisture」、「JINS 花粉Cut」)を相次いで投入し、特に平成24年6月からは「JINS PC」に特化した販売促進活動を展開いたしました。

その結果、従来の「視力矯正市場」に加え、新たに「非視力矯正市場」の需要を創出し、増収ペースは更に加速いたしました。

#### 売上高

当連結会計年度の売上高は22,613,587千円となりました。

アイウェア事業では、既存店売上高の前年同月比が、通期で27.6%の増収を達成する等堅調に推移したことに加え、ジーンズ業態で純増店舗数44店舗(出店45店舗)とし、アイウェア事業の売上高は21,130,235千円となりました。

その他では、メンズ雑貨において売上高が好調に推移したため、その他の売上は1,483,352千円となりました。

#### 売上高総利益率

当連結会計年度の売上高総利益率は、アイウェア事業の売上高構成比の上昇、ボリュームディスカウント効果、レンズの海外調達開始等の要因により、75.2%まで上昇いたしました。

#### 営業利益

当連結会計年度の営業利益は2,633,991千円となり、売上高営業利益率は11.6%となりました。

販売費及び一般管理費は、積極的な販売促進活動を展開した結果、広告宣伝費は大幅に増加いたしました。売上高の増加に伴い人件費、賃借料等主要販売管理費の効率化が進んだため、14,381,227千円となり、売上高対販売管理費率は63.6%まで低下いたしました。

#### 経常利益

当連結会計年度の経常利益は2,551,751千円となり、売上高経常利益率は11.3%となりました。営業利益に比べ82,240千円減少しておりますが、これは主に支払利息、支払手数料及び株式交際費の発生によるものであります。

#### 当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は2,155,736千円となりました。経常利益に比べ税金等調整前当期純利益が396,014千円減少しておりますが、これは主に店舗改装等による固定資産除却損285,976千円及びリース解約損89,747千円によるものであります。

法人税等合計(法人税等調整額を含む)を1,066,220千円計上した結果、当期純利益は1,089,515千円となっております。

### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は6,162,826千円となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」の項をご参照ください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等につきましては、店舗の出店及び改装等を行い、敷金及び保証金を含めた設備投資総額は、2,665,694千円となっております。

セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) アイウェア事業

ジズ仙台一番町店をはじめジズ業態の新規出店45店舗による敷金及び保証金を含め、2,364,543千円の投資を実施いたしました。

##### (2) その他

東京本社の増床、レディース雑貨業態及びメンズ雑貨業態の新規出店4店舗による敷金及び保証金を含め、301,151千円の投資を実施いたしました。

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成24年8月31日現在

地域別 (所在地)	セグメント の名称	売場等 面積 (㎡)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (名)	
				建物及び 構築物	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計		
本社等 (群馬県前橋市)	アイウエア事業 及びその他	1,121.36	事務所	164,931	727	- (2,589.81)	-	-	165,658	1	
東京本社 (東京都渋谷区)	アイウエア事業 及びその他	1,045.35	事務所	111,562	44,659	-	215,918	69,730	441,870	132	
野田加工センター (千葉県野田市)	アイウエア事業	610.50	工場兼 事務所	47,521	3,482	-	39,675	-	90,679	9	
東北地方	6店舗	アイウエア事業	587.72	店舗	124,858	8,761	-	3,743	137,363	15	
関東地方	96店舗	アイウエア事業 及びその他	10,204.17	店舗	1,253,187 〔32,108〕	154,247	- (7,012.35)	51,800	5,716	1,464,952 〔32,108〕	286
中部地方	19店舗	アイウエア事 業及びその他	2,408.35	店舗	251,541 〔5,792〕	28,248	-	10,839	-	290,629 〔5,792〕	50
近畿地方	26店舗	アイウエア事業 及びその他	2,722.01	店舗	317,744 〔4,006〕	38,796	-	13,299	-	369,840 〔4,006〕	78
中国四国	8店舗	アイウエア事業	1,007.80	店舗	114,044	18,609	-	3,543	-	136,198	18
九州地方	13店舗	アイウエア事業 及びその他	1,544.47	店舗	182,234	22,429	-	6,502	7	211,174	28
賃貸土地 (群馬県前橋市)	その他	330.86	資材 置場	-	-	14,454 〔330.86〕	-	-	14,454	-	
合計		21,582.60		2,567,627 〔41,907〕	319,963	14,454 (9,602.16) 〔330.86〕	345,323	75,454	3,322,822 〔41,907〕	617	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置・ソフトウェア・商標権等であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

4 上記建物及び構築物のうち、〔 〕内は賃貸中のものを内数で示しております。

5 上記土地のうち、( )内は賃借中の土地面積(駐車場用地を含む)を示し、〔 〕内は賃貸中の土地面積を示しております。

6 上記従業員数は就業人員数であり、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。なお、当社から他社への出向者の人数は、6名となります。

7 現在休止中の設備はありません。

8 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

名称	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
検眼器・加工機その他眼鏡 用機器	1,137式	5	275,484	1,013,666
店舗内装・什器等	29式	5	10,861	13,712
複写機及び事務機器等	6式	5	1,243	5,012
情報機器及びソフトウェア	264式	5	48,076	197,752
車両	4台	5	1,744	6,156

## (2) 国内子会社

平成24年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	売場等 面積 (㎡)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
					建物及び 構築物	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社ブランドニューデ イ	本社(東京 都渋谷区)	その他	110.08	事務所	85	183	-	1,068	510	1,849	16
株式会社ブランドニューデ イ	店舗	その他	1,050.41	店舗	26,516	1,198	-	-	-	27,714	21
合計			1,160.49		26,602	1,382	-	1,068	510	29,564	37

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置・ソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

- 2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
- 3 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。
- 4 上記従業員数は、就業人員数であります。
- 5 現在休止中の設備はありません。
- 6 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

名称	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店舗内装・什器等	5式	5	802	802
情報機器及びソフトウェア	35式	5	3,143	4,269

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
ジズ東武百貨店池袋店 (東京都豊島区)	アイウエア事業	店舗	46,580	774	自己資金	平成24年8月	平成24年9月	売上高の 増加
ジズ池袋P'バルコ店 (東京都豊島区)	アイウエア事業	店舗	33,802	-	自己資金	平成24年8月	平成24年9月	売上高の 増加
ジズ八王子東急スクエア店 (東京都八王子市)	アイウエア事業	店舗	47,052	9,810	自己資金	平成24年8月	平成24年9月	売上高の 増加
ジズマリエとやま店 (富山県富山市)	アイウエア事業	店舗	33,428	3,300	自己資金	平成24年8月	平成24年9月	売上高の 増加
ジズコトチカ京都店 (京都府京都市下京区)	アイウエア事業	店舗	32,066	11,426	自己資金	平成24年8月	平成24年9月	売上高の 増加
ジズシャポー市川店 (千葉県市川市)	アイウエア事業	店舗	19,312	3,907	自己資金	平成24年9月	平成24年10月	売上高の 増加
ジズ阪急三番街店 (大阪府大阪市北区)	アイウエア事業	店舗	39,764	-	自己資金	平成24年9月	平成24年10月	売上高の 増加
ジズ箕面ヴィソラ店 (大阪府箕面市)	アイウエア事業	店舗	29,885	8,548	自己資金	平成24年9月	平成24年10月	売上高の 増加
ジズアピタ安城南店 (愛知県安城市)	アイウエア事業	店舗	27,450	-	自己資金	平成24年9月	平成24年10月	売上高の 増加
ヒッチハイクマーケット イオンモール浦和美園店 (埼玉県さいたま市緑区)	その他	店舗	18,900	-	自己資金 及び 借入金	平成24年9月	平成24年10月	売上高の 増加
ヒッチハイクマーケット 阪急三番街店 (大阪府大阪市北区)	その他	店舗	18,900	-	自己資金 及び 借入金	平成24年9月	平成24年10月	売上高の 増加
ジズアリオ鷲宮店 (埼玉県久喜市)	アイウエア事業	店舗	33,968	1,049	自己資金	平成24年10月	平成24年11月	売上高の 増加
ジズ浅草EKIMISE店 (東京都台東区)	アイウエア事業	店舗	30,148	-	自己資金	平成24年10月	平成24年11月	売上高の 増加
ジズイオンモール札幌寒店 (北海道札幌市西区)	アイウエア事業	店舗	38,160	-	自己資金	平成24年11月	平成24年12月	売上高の 増加
ジズイオンモール新発田店 (新潟県新発田市)	アイウエア事業	店舗	27,350	-	自己資金	平成24年11月	平成24年12月	売上高の 増加
その他5店舗	アイウエア事業	店舗	431,116	7,634	自己資金	平成25年3月	平成25年4月	売上高の 増加
野田加工センター (千葉県野田市)	アイウエア事業	加工機、 システム	206,000	-	リース	平成24年8月	平成24年12月	生産能力 増強等
東京本社 (東京都渋谷区)	アイウエア事業 及びその他	システム	245,796	-	リース	平成24年4月	平成25年6月	業務効率 改善等
合計			1,359,678	46,452				

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 投資予定額には、敷金及び保証金等を含んでおります。

## (2) 重要な設備の改修

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
ジンズアトレ川崎店 (神奈川県川崎市川崎区)	アイウエア事業	店舗	19,642	-	自己資金	平成24年8月	平成24年9月	売上高の 増加
ジンズイオンモール ナゴヤドーム前店 (愛知県名古屋市中区)	アイウエア事業	店舗	21,909	-	自己資金	平成24年8月	平成24年9月	
ヒッチハイク吉祥寺店 (東京都武蔵野市)	その他	店舗	16,978	-	自己資金 及び 借入金	平成24年8月	平成24年9月	
ワールドウクルール アトレ川崎店 (神奈川県川崎市川崎区)	その他	店舗	3,309	-	自己資金 及び 借入金	平成24年8月	平成24年9月	
ジンズイオンモール草津店 (滋賀県草津市)	アイウエア事業	店舗	36,600	-	自己資金	平成24年9月	平成24年10月	
ヒッチハイクマーケット イオンモール草津店 (滋賀県草津市)	その他	店舗	15,071	-	自己資金 及び 借入金	平成24年9月	平成24年10月	
その他1店舗	アイウエア事業	店舗	30,518	632	自己資金	平成25年1月	平成25年2月	
合計			144,027	632				

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 重要な設備の除却等

平成24年8月31日現在における設備の除却計画は、主にアイウエア事業において店舗オペレーションの効率化を図る目的で実施する店舗の改装に伴うものであります。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,920,000
計	73,920,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年11月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,980,000	23,980,000	大阪証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	23,980,000	23,980,000		

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年8月8日 (注)1	3,000,000	23,480,000	2,300,550	2,819,050	2,300,550	2,774,050
平成24年8月30日 (注)2	500,000	23,980,000	383,425	3,202,475	383,425	3,157,475

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,618 円

発行価額 1,533.70 円

資本組入額 766.85 円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,618 円

発行価額 1,533.70 円

資本組入額 766.85 円

割当先 みずほ証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成24年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	21	48	71	1	1,977	2,130	-
所有株式数(単元)	-	2,803	655	577	2,420	22	17,479	23,956	24,000
所有株式数の割合(%)	-	11.70	2.74	2.41	10.10	0.09	72.96	100	-

(注) 自己株式3,491株は、「個人その他」に3単元及び「単元未満株式の状況」に491株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
田中 仁	東京都千代田区	11,464,000	47.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	1,169,000	4.87
中村 豊	東京都港区	660,000	2.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	657,000	2.73
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	307,000	1.28
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29-22	280,000	1.16
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND	263,000	1.09
ジェイアイエヌ取引先持株会	東京都渋谷区神宮前二丁目34-17	259,000	1.08
田中 由佳	東京都千代田区	224,000	0.93
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019(常任代理人 香港上海銀行 東京支店カストディ業務部)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O.BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND	220,000	0.91
計		15,503,000	64.65

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数1,169,000株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数657,000株、資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数307,000株は、信託業務に係るものであります。

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年 8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,953,000	23,953	単元株式数 1,000株
単元未満株式	普通株式 24,000		
発行済株式総数	23,980,000		
総株主の議決権		23,953	

【自己株式等】

平成24年 8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジェイアイエヌ	群馬県前橋市川原町二丁目26番地4	3,000		3,000	0.01
計		3,000		3,000	0.01

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,245	910,346
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	3,491	-	3,491	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な株主価値の増大を最重点課題と認識し、将来の事業展開に備えた適切な内部留保の充実と、株主の皆様への継続的かつ安定的な配当を実現していく事を基本方針とし、配当性向20%を目処に配当を実施しております。また、当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を行う事を基本的な方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり10円としております。

なお、今後の当社の経営状況に応じて、柔軟かつ適切に株主の皆様に対する利益還元を実施できるよう、中間配当制度を導入しております。配当の決定機関については、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議を持って剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当社の当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当金(円)
平成24年11月29日 定時株主総会決議	239,765	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月
最高(円)	388	153	540	649	1,826
最低(円)	90	39	119	293	512

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおける株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	1,229	1,482	1,465	1,430	1,680	1,880
最低(円)	937	1,177	1,165	1,185	1,385	1,507

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		田中 仁	昭和38年1月25日	昭和56年4月 前橋信用金庫(現しのめ信用金庫)入庫 昭和61年4月 株式会社スタジオクリップ入社 昭和62年4月 個人にて服飾雑貨製造卸業のジンプロダクツを創業 昭和63年7月 有限会社ジェイエヌを設立(平成3年7月株式会社に改組)、代表取締役社長に就任(現任) 平成4年1月 有限会社リファインド(清算済)を設立、代表取締役社長に就任 平成13年8月 株式会社ジズ(当社の被合併会社)を設立、代表取締役社長に就任 平成14年1月 株式会社ジズガーデンスクエア(株式会社ジズの被合併会社)を設立、代表取締役社長に就任 平成15年9月 株式会社ジャストコミュニケーションズ(当社の被合併会社)を設立、代表取締役社長に就任 平成23年6月 株式会社ブランドニューデイ代表取締役社長に就任(現任)	(注)5	11,464
専務取締役	管理本部長	中村 豊	昭和27年1月8日	昭和49年4月 前橋信用金庫(現しのめ信用金庫)入庫 平成3年2月 同庫西支店(現石倉支店)支店長に就任 平成6年2月 同庫業務推進課長に就任 平成13年4月 更生会社株式会社テレホンメガネ代表取締役社長兼更生管財人代理に就任 平成14年1月 株式会社ジズガーデンスクエア(株式会社ジズの被合併会社)を設立、代表取締役会長に就任 平成15年1月 合併により株式会社ジズ(当社の被合併会社)取締役に就任 平成16年4月 合併により当社取締役管理部ゼネラルマネジャーに就任 平成17年5月 株式会社ヤマダ電機社外監査役に就任(現任) 平成17年9月 当社専務取締役管理部ゼネラルマネジャーに就任 平成19年12月 当社専務取締役管理本部長に就任(現任)	(注)5	660
取締役		古谷 昇	昭和31年11月13日	平成12年6月 株式会社ドリームインキュベータ代表取締役に就任 平成17年3月 有限会社ビークル代表取締役に就任(現任) 平成17年6月 株式会社参天製薬取締役に就任(現任) 平成17年6月 コンビ株式会社取締役に就任(現任) 平成18年11月 当社取締役に就任(現任)	(注)5	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
監査役		水谷 克彦	昭和26年10月 8日	昭和50年 4月 平成10年10月 平成13年 4月 平成16年 4月 平成17年 4月 平成22年 4月 平成23年11月	株式会社三井銀行（現三井住友銀行）入行 株式会社さくら銀行（現三井住友銀行）池田支店支店長に就任 株式会社三井住友銀行横浜ブロック部長兼横浜支店長に就任 株式会社ケイディア取締役総務部長に就任 同社常務取締役に就任 一般社団法人日本医療安全調査機構総務部長に就任 当社監査役に就任（現任）	(注) 6	1	
監査役 (非常勤)		丸山 和貴	昭和26年 6月24日	昭和56年 4月 平成16年11月	丸山法律事務所開業 当社監査役に就任（現任）	(注) 7	-	
監査役 (非常勤)		千賀 貴生	昭和51年 8月 3日	平成13年 8月 平成14年 4月 平成17年 7月 平成18年 4月 平成21年11月	朝日監査法人(現あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 株式会社スパイラル・アンド・カンパニー代表取締役副社長就任(現任) 税理士登録 当社監査役に就任(現任)	(注) 7	2	
計								12,137

- (注) 1 取締役古谷昇は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役水谷克彦、丸山和貴、千賀貴生は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社は、古谷昇氏、丸山和貴氏及び千賀貴生氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 4 当社では、平成18年12月1日より執行役員制度を導入しております。  
本書提出日現在の執行役員は社外取締役を除く2名の取締役（田中仁、中村豊）、及び取締役でない執行役員として宇部真記（常務執行役員海外事業本部長）、香川憲昭（執行役員管理本部ゼネラルマネージャー）、富田晋輔（執行役員国内事業本部長）の計5名となります。
- 5 平成24年11月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
- 6 平成23年11月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
- 7 平成21年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
- 8 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
太田 諭哉	昭和50年12月16日	平成10年 4月 平成13年10月 平成17年 2月 平成17年 3月 平成18年 3月 平成18年 6月	安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行）入行 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入社 有限会社スパイラル・アンド・カンパニー（現株式会社スパイラル・アンド・カンパニー）代表取締役社長(現任) 公認会計士登録 太田諭哉公認会計士事務所 開業 税理士登録 税理士法人スパイラル代表社員（現任）	-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、コーポレート・ガバナンスを、「中長期的な視点から株主価値の最大化を実現するために経営体制を規律していくこと」と認識しております。また、「企業は社会の一員である」との考え方に沿って「公正で安全な地域社会の建設に貢献するため、法や規則を遵守し、高い規律と倫理観を持って、誠実で隠し事の無い経営を行う」事を経営の命題のひとつに掲げております。

以上のような基本的な考え方の下に、意思決定の迅速化や業務執行の妥当性・効率性を担保するための監督機能の整備、企業価値を大きく毀損するリスクを最小化するための内部統制機能の構築等、積極的に取り組んでおります。

#### 企業統治の体制

##### イ.企業統治の体制の概要

当社は、監査役会及び会計監査人設置会社であり、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図るとともに、取締役会を中心として、監査役会、業務監査室、会計監査人等の連携によるガバナンス機構により運営されております。

有価証券報告書提出日現在における役員を選任状況は、取締役3名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役3名）となっております。

取締役会は、原則として毎月1回開催し、また必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。取締役会では経営上の重要な意思決定や業務執行状況の報告がなされ、各取締役は活発に議論しております。また、監査役も取締役会に出席し意見を述べ、取締役の職務執行状況について適切な監視機能を発揮しております。

監査役会は、原則として毎月1回開催し、監査役同士の意見交換を行い、監査計画に基づく監査の実施状況や経営情報の共有化等、監査役同士のコミュニケーションの向上による監査の充実を図っております。

##### ロ.企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会制度を採用し、常勤監査役による日常的な監査・監督を行うほか、常勤監査役を含めた社外監査役3名が会計監査人及び業務監査室と連携して、取締役の職務の遂行を監査する体制としております。

この体制により適切なコーポレート・ガバナンスが確保出来ているものと考えていることから、現状の体制を採用しております。

## 八.内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、平成17年7月に「ジェイエヌエ倫理行動指針」を制定し、指針の遵守を確保するための体制としてコンプライアンス委員会を設置しております。また、不公正な商慣習、違法行為、問題ある取引などを事前に発見し、主体的に組織の浄化・改善や問題を解決する事を目指し「コンプライアンスホットライン」を設置するなど、積極的にコンプライアンスの推進・徹底を図っております。

当社の内部統制システムの整備状況及びその関係図については以下のとおりであります。

#### a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社のコンプライアンスの考え方は、市場からの信認と評価を得られるようにするため、当社で働く全ての役員及び使用人が「倫理」及び「法の遵守」という視点から主体的に組織の浄化・改善や問題の解決を行うべく制定された「ジェイエヌエ倫理行動指針」を基本としております。

経営理念や倫理行動指針を保証するための体制としてコンプライアンス委員会を設置し、一人ひとりがコンプライアンスの考え方に則った行動を取るよう、役員及び使用人の教育を行い、コンプライアンス体制を整備しております。コンプライアンスの活動状況については、コンプライアンス委員会から適宜、取締役・監査役に報告し、内部監査部門も各部門の実施状況を定期的に監査しております。

また、労働者等からの通報を受け付ける窓口及び法令違反行為に該当するかを確認する等の相談に応じる窓口「コンプライアンスホットライン」をコンプライアンス委員会内並びに外部専門機関内に設置し、不正行為等の早期発見と是正を図っております。なお、会社は、通報内容を守秘し、通報者に不利益な扱いを行わないことを定めております。

b. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は、法令、定款はもとより、ジェイエヌミッションステートメント、及び社内諸規程に則り行動しております。

法令、定款違反、社内規則違反或いは社会通念に反する行為等が行われていること、又は行われようとしていることを知った時は、社内通報制度（コンプライアンスホットライン）その他に基づき社内外の所定の窓口宛通報することとしております。

使用人の法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手続き及び内容の妥当性等については、業務監査室が定期的に内部監査を実施し、取締役及び監査役に対し、その結果を報告しております。

c. 当社及び関係会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は、当社グループの総合的な事業の発展と繁栄を図るため、関係会社管理規程を制定する。
- 2) 関係会社管理規程に従い、管掌責任者及び所管部門は事前の相談・報告と合議により関係会社に対する管理・指導を行い、内部監査部門は関係会社に対してモニタリングを行う。

d. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に関わる情報を、文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録・保存・管理しております。文書管理規程には、保存すべき文書の範囲、保存期間、保存場所、その他の文書等の保存及び管理の体制について定めております。なお、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

e. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」により事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定め、この規程に沿ったリスク管理体制を整備、運用することとしております。

事業上のリスクとして、信用リスク、事務リスク、システムリスク、コンプライアンスリスク、情報関連リスク等を認識し、個々のリスクに対応する社内規程・マニュアルの整備、見直しを行っております。

また、リスク管理体制として、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会が、内部統制と一体化したリスク管理を推進し、内部監査部門が進捗状況を監査することとしております。また、事業活動上の重大な事態が発生した場合には、迅速な対応を行い、損失・被害を最小限に止める体制を整えてまいります。

その他、以下のリスクに於ける事業の継続を確保するための体制を整備してまいります。

- 1) 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
- 2) 役員・従業員の不適正な業務執行により生産・販売活動等に重大な支障を生じるリスク
- 3) 基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク
- 4) その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

f. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンを定めるため、中期経営計画及び単年度の事業計画を策定しております。経営計画並びに事業計画を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図っております。

また、執行役員制度の導入により、一部業務執行権限の委譲による取締役の監督機能の強化を図るとともに、取締役会の下に、執行役員で構成し代表取締役が議長を務める執行役員会議を設置し、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行っております。

g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現時点では、監査役の職務を補助する使用人を設置しておりませんが、監査役の職務執行においては、内部監査部門の使用人が監査役と連携して効率的な監査を実施しております。なお、監査役から求めがあった場合には、補助使用人を速やかに配置してまいります。

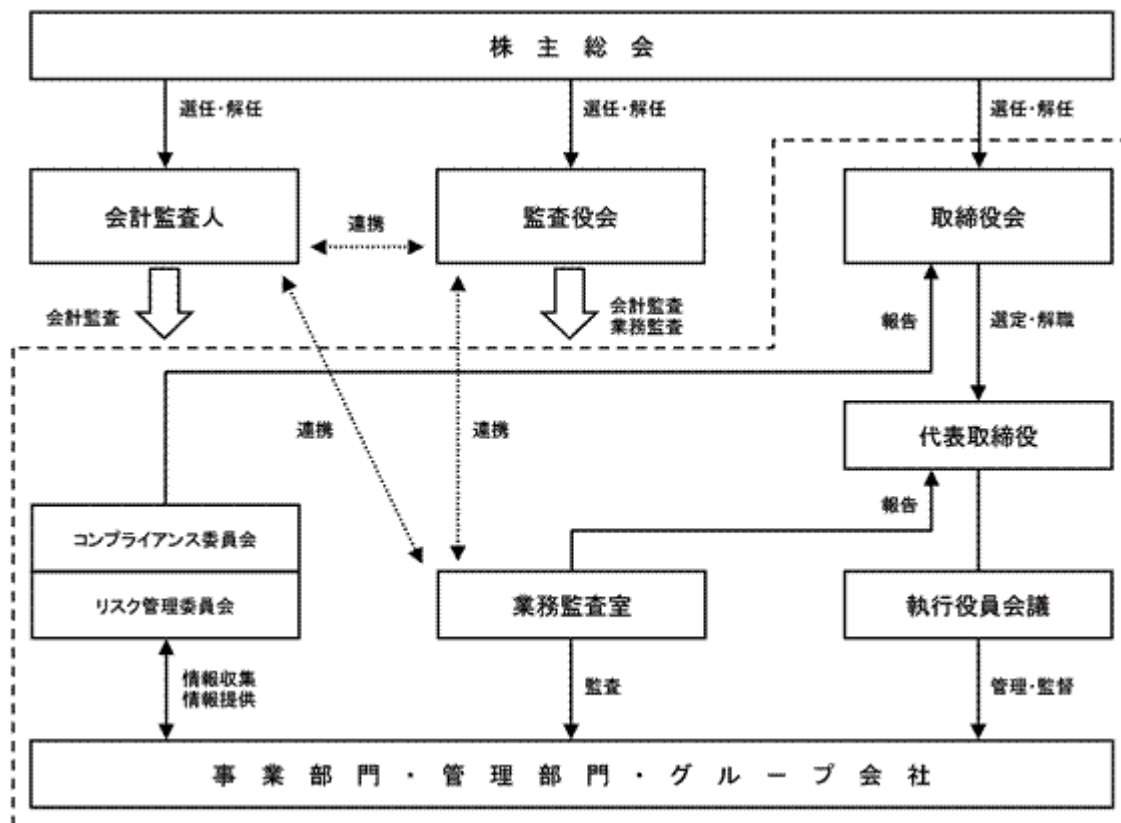
h. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人を配置した場合は、その人数及び人事異動・懲戒等につき、監査役の同意を要するものとする等、取締役からの独立性を確保するよう人事的な配慮を行う体制を構築してまいります。



- i. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及びその他の役職者は、定期的に職務執行状況を監査役に報告しております。  
また、取締役は、監査役に対して、法定の事項に加え、財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定の内容等をその都度直ちに報告することとしております。  
使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができることとしております。
- j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
従業員等は、監査役の監査に際して、業務の実施状況を報告し、その職務に係る資料を開示しております。  
また、監査役は、必要に応じて会計監査人、弁護士その他の外部専門家と相談し、重要な改善策を取締役に具申しております。
- k. 財務報告の信頼性を確保するための体制  
当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示のもと、財務報告に係る内部統制システムの整備、運用並びにその評価・改善に取り組んでおります。
- l. 反社会的勢力排除に向けた体制  
当社は、全役職員が遵守すべき規範である「倫理行動規範」で、社会秩序の脅威となる反社会的勢力への毅然とした対応、違法行為・反社会的行為との断絶、並びに反社会的勢力に対する一切の利益供与の禁止を宣言し、反社会的勢力との関係排除に取り組んでおります。  
当社は、反社会的勢力排除のため、次のとおり社内体制を整備しております。
- 1) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況  
管理本部総務グループを反社会的勢力対応の統括部署とし、反社会的勢力に関する情報収集・管理、外部機関との連携、マニュアル整備等を一元管理しております。また、不当要求防止責任者を設置し、不当要求に対し即時・適切に対応できる体制を構築しております。
  - 2) 外部専門機関との連携状況  
主要事業所所在地の所轄警察署、暴力団追放運動推進センター等外部機関への協力要請が速やかに行えるように、平時より連絡を密にしております。
  - 3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況等  
新規取引先に対しては、通常取引審査に加え、専門機関へ委託し反社会的勢力との関係性有無の調査を実施しております。また万一相手方が反社会的勢力等であることが判明した場合、事前・事後を問わず契約を拒絶・解除できるよう、取引基本契約に反社会的勢力排除条項を追加改定し、反社会的勢力等の侵入排除に努めております。また、既存取引先については取引規模・業種等の社内基準で抽出した先に対し年1回調査を行っております。  
新任役員については就任前に、既存役員については上記既存取引先と同じタイミングで調査を行っております。  
従業員については、採用面接時に反社会的勢力との関与がない旨の念書を受領しており、かつ年2回の人事面談を行うことで当人の周辺環境の変化の有無を確認しております。また、幹部社員、人事・経理担当スタッフ職の採用時には、採用決定前に反社会的勢力との関係性が無いこと等を確認しております。  
株主については、1万株以上を保有する大株主に対し、取引先に対する定期調査と同様の方法で調査を実施するとともに、株式事務代行委託企業からも情報提供を受け、特殊株主が侵入した場合は早急に対策を取ることとしております。
  - 4) 対応マニュアルの整備、研修活動の実施状況  
反社会的勢力に対する基本方針及び不当要求への具体的な対処方法等を管理マニュアル「JIN GUIDELINE」の中にまとめ、全社員閲覧可能な当社グループウェア上に掲示しております。

各組織の連携につきましては、下図のとおりであります。



## 二. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、リスク管理規程により事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定め、この規程に沿ってリスク管理委員会を設置し、内部統制と一体化したリスク管理を推進し、また、事業活動上の重大な事態が発生した場合には、迅速な対応を行い、損失・被害を最小限に止める体制を整えております。

### 内部監査及び監査役監査の状況

社長直轄の組織として内部監査を専属的に行う業務監査室を設置し、業務監査室マネージャー以下3名が監査計画に基づき店舗及び各組織の業務執行状況等の監査を実施しております。

監査役会は、常勤社外監査役1名と社外監査役2名で構成されております。このうち社外監査役 千賀貴生氏は、公認会計士としての豊富な知識と知見に基づき、当社取締役の業務執行について公正な立場からの監視や助言・提言を行っております。

また、監査役は取締役会、並びにその他の重要会議に出席し意見を述べるほか、議事録・稟議書その他の会社内部文書等の閲覧、取締役並びに従業員との業務執行にかかる情報交換等を通じ、適切な経営監視機能を発揮しております。

### 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

業務監査室と監査役は、毎月1回定期的に意見交換を行い、内部統制の状況把握、その他重要事項に関する情報交換等を実施しております。

監査役と会計監査人は、年4回、監査上の問題点の有無や今後の課題に関して意見の交換を行っております。業務監査室と会計監査人は定期的に監査計画の基本的事項及び内部統制の評価等について意見交換を行っております。また、会計監査人の監査講評への監査役及び業務監査室の出席、必要に応じた三者間の情報交換等により、情報共有と連携の強化に努めております。

## 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下のとおりであります。

所属する監査法人名	公認会計士の氏名等		継続監査年数
	新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	
指定有限責任社員 業務執行社員		鈴木 裕司	-

(注) 1 継続監査年数については、7年を超えていないため、記載を省略しております。

2 監査業務に係る補助者は、新日本有限責任監査法人との監査契約に基づき、公認会計士7名、その他10名で構成されております。

社外取締役及び社外監査役の員数並びに提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係

当社は有価証券報告書提出日現在、社外取締役1名、社外監査役3名を選任しております。社外取締役古谷昇氏が10,000株、社外監査役水谷克彦氏が1,000株、社外監査役千賀貴生氏が2,000株、当社株式をそれぞれ保有しておりますが、当社と社外取締役及び社外監査役の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

当社では、社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割として、取締役の職務の執行の適正性及び効率性を高めるための牽制機能を期待しております。当社は、社外取締役古谷昇氏、社外監査役丸山和貴氏、千賀貴生氏の3名を、独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外役員による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、それぞれ豊富な経験、見識及び専門知識を有し、取締役会への出席を通じて、客観的な立場から当社経営に対して指摘や提言を行っており、当社の業務執行に関する意思決定について、監督、助言、監査を実施しております。

社外取締役は、取締役会において社内取締役、監査役との情報交換を行うことで業務の効率性、有効性の向上に努めております。

社外監査役は、当社の業務監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、連携を図ることで監査の効率性、有効性の向上に努めております。

業務監査室は、定期的に監査役及び会計監査人との間で意見交換を行うほか、監査役からの求めに応じ内部監査結果、内部統制整備状況等必要な情報の報告を行っております。

社外役員が企業統治において果たす機能及び役割ならびに社外役員の独立性に関する基準または選任方針

当社は、社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割として、取締役の職務の執行の適正性及び効率性を高めるための牽制機能を期待しております。各社外役員は、取締役会において、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社内では得られないアドバイスの提供や、専門的見地からの意見を交わすことによる活発な議論を通じ、当社の業務執行に対する監督、助言、監査を行っております。当社は、社外取締役古谷昇氏、社外監査役丸山和貴氏、千賀貴生氏の3名を、独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、社外役員選任にあたっての独立性の基準や選任方針はありませんが、大阪証券取引所が「JASDAQにおける有価証券上場規程に関する取扱要領」に規定する判断基準を候補者選定条件のひとつとして参考にしております。

## 責任限定契約の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でありかつ重大な過失がないときに限られます。

役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
取締役 (社外取締役を除く。)	2	70,200	70,200	-	-	-
社外役員	5	16,800	16,800	-	-	-

(注) 1 取締役の報酬限度額は、平成17年11月25日開催の第18回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議させていただいております。

2 監査役の報酬限度額は、平成17年11月25日開催の第18回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議させていただいております。

ロ. 役員ごとの報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等については、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、責任範囲の大きさ、業績及び貢献度などを総合的に勘案し、取締役会にて決定しております。

監査役の報酬等については、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、監査役会の協議により決定しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

その他

イ. 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

ロ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

## 八. 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

### a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得する事ができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とする事を目的とするものであります。

### b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当（中間配当）を行う事ができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とする事を目的とするものであります。

### c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任について、取締役会の決議により法令の限度においてその責任を免除する事ができる旨を定款に定めております。

## 二. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使する事ができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和する事により、株主総会の円滑な運営を行う事を目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000	-	35,000	1,500
連結子会社	-	-	-	-
計	32,000	-	35,000	1,500

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務に基づく報酬の内容としましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)であるコンフォート・レター作成業務について対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

特に方針は定めておりませんが、監査日数、当社の事業規模及び業務内容等を勘案したうえで決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年9月1日から平成24年8月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年9月1日から平成24年8月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	527,392	6,162,826
受取手形及び売掛金	1,106,107	1,920,598
商品及び製品	930,921	2,155,793
原材料及び貯蔵品	79,848	81,628
繰延税金資産	86,079	171,857
その他	310,441	492,538
貸倒引当金	106	188
流動資産合計	3,040,684	10,985,055
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,321,945	3,618,775
減価償却累計額	691,304	1,024,556
建物及び構築物(純額)	1,630,641	2,594,219
機械装置及び運搬具	1,351	1,351
減価償却累計額	1,196	1,231
機械装置及び運搬具(純額)	154	119
工具、器具及び備品	392,027	598,581
減価償却累計額	221,601	277,238
工具、器具及び備品(純額)	170,426	321,342
土地	14,454	14,454
リース資産	439,484	294,442
減価償却累計額	150,904	118,524
リース資産(純額)	288,580	175,918
建設仮勘定	10,947	22,299
有形固定資産合計	2,115,204	3,128,353
無形固定資産		
リース資産	124,048	170,474
その他	38,864	75,845
無形固定資産合計	162,912	246,320
投資その他の資産		
投資有価証券	64,188	134,379
長期貸付金	32,610	30,522
繰延税金資産	20,062	20,554
敷金及び保証金	1,292,058	1,481,430
その他	6,315	14,557
投資その他の資産合計	1,415,235	1,681,443
固定資産合計	3,693,352	5,056,116
資産合計	6,734,036	16,041,172



	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	537,025	786,499
短期借入金	550,000	1,073,835
1年内返済予定の長期借入金	372,459	521,120
未払金及び未払費用	804,058	1,294,138
リース債務	93,924	106,897
未払法人税等	369,402	933,687
未払消費税等	31,895	80,710
資産除去債務	15,940	12,673
その他	31,282	84,754
流動負債合計	2,805,988	4,894,317
固定負債		
長期借入金	914,502	1,813,850
リース債務	328,246	253,608
資産除去債務	58,982	89,234
その他	48,114	37,315
固定負債合計	1,349,846	2,194,009
負債合計	4,155,835	7,088,326
純資産の部		
株主資本		
資本金	518,500	3,202,475
資本剰余金	495,500	3,179,475
利益剰余金	1,565,207	2,572,812
自己株式	1,006	1,917
株主資本合計	2,578,201	8,952,845
純資産合計	2,578,201	8,952,845
負債純資産合計	6,734,036	16,041,172

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
売上高	14,574,651	22,613,587
売上原価	1 3,886,419	1 5,598,368
売上総利益	10,688,232	17,015,218
販売費及び一般管理費	2, 3 9,604,627	2, 3 14,381,227
営業利益	1,083,604	2,633,991
営業外収益		
受取利息	213	626
為替差益	969	-
受取賃貸料	22,493	26,316
その他	4,636	5,284
営業外収益合計	28,312	32,228
営業外費用		
支払利息	24,673	36,793
支払手数料	18,537	27,393
株式交付費	-	31,648
災害義援金	14,319	-
為替差損	-	14,558
その他	1,639	4,074
営業外費用合計	59,169	114,468
経常利益	1,052,747	2,551,751
特別損失		
固定資産除却損	4 43,297	4 285,976
減損損失	5 20,073	5 9,593
店舗閉鎖損失	6 6,424	6 10,698
リース解約損	4,754	89,747
事務所移転費用	7 19,292	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	91,658	-
その他	5,573	-
特別損失合計	191,073	396,014
税金等調整前当期純利益	861,673	2,155,736
法人税、住民税及び事業税	506,154	1,152,490
法人税等調整額	28,487	86,270
法人税等合計	477,666	1,066,220
少数株主損益調整前当期純利益	384,007	1,089,515
当期純利益	384,007	1,089,515

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	384,007	1,089,515
包括利益	384,007	1,089,515
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	384,007	1,089,515

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	518,500	518,500
当期変動額		
新株の発行	-	2,683,975
当期変動額合計	-	2,683,975
当期末残高	518,500	3,202,475
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	495,500	495,500
当期変動額		
新株の発行	-	2,683,975
当期変動額合計	-	2,683,975
当期末残高	495,500	3,179,475
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	1,222,158	1,565,207
当期変動額		
剰余金の配当	40,958	81,911
当期純利益	384,007	1,089,515
当期変動額合計	343,049	1,007,604
当期末残高	1,565,207	2,572,812
<b>自己株式</b>		
当期首残高	423	1,006
当期変動額		
自己株式の取得	583	910
当期変動額合計	583	910
当期末残高	1,006	1,917
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	2,235,735	2,578,201
当期変動額		
新株の発行	-	5,367,950
剰余金の配当	40,958	81,911
当期純利益	384,007	1,089,515
自己株式の取得	583	910
当期変動額合計	342,466	6,374,644
当期末残高	2,578,201	8,952,845
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	2,235,735	2,578,201
当期変動額		
新株の発行	-	5,367,950
剰余金の配当	40,958	81,911
当期純利益	384,007	1,089,515
自己株式の取得	583	910
当期変動額合計	342,466	6,374,644
当期末残高	2,578,201	8,952,845

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	861,673	2,155,736
減価償却費	429,493	731,514
減損損失	20,073	9,593
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	91,658	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	28	81
受取利息及び受取配当金	213	626
支払利息	24,673	36,793
支払手数料	18,537	27,393
株式交付費	-	31,648
為替差損益（ は益）	3,295	11,225
災害義援金	14,319	-
固定資産除却損	43,297	285,976
事務所移転費用	19,292	-
店舗閉鎖損失	6,424	10,698
リース解約損	4,754	89,747
解約金	5,622	-
売上債権の増減額（ は増加）	327,423	814,491
たな卸資産の増減額（ は増加）	461,170	1,226,652
その他の資産の増減額（ は増加）	196,703	199,591
仕入債務の増減額（ は減少）	181,531	249,473
未払消費税等の増減額（ は減少）	44,866	48,814
未払金の増減額（ は減少）	137,123	256,773
未払費用の増減額（ は減少）	137,071	208,767
その他の負債の増減額（ は減少）	4,450	83,973
その他	26,663	38,213
小計	993,016	2,035,062
利息及び配当金の受取額	120	719
利息の支払額	23,977	37,658
手数料の支払額	19,537	26,593
災害義援金の支払額	14,319	-
リース契約解除に伴う支払額	4,754	191,178
解約金の支払額	5,622	-
法人税等の支払額	379,819	611,247
営業活動によるキャッシュ・フロー	545,106	1,169,103

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,116,679	1,800,744
無形固定資産の取得による支出	29,848	40,879
貸付けによる支出	20,212	35,628
貸付金の回収による収入	2,556	2,556
関係会社出資金の払込による支出	64,188	70,191
出資金の回収による収入	3,060	-
敷金及び保証金の差入による支出	375,444	364,643
敷金及び保証金の回収による収入	6,078	72,466
その他	3,677	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,591,000</b>	<b>2,237,064</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	514,949	512,072
長期借入れによる収入	1,019,817	1,420,000
長期借入金の返済による支出	275,419	372,459
割賦債務の返済による支出	885	10,630
リース債務の返済による支出	70,310	102,153
株式の発行による収入	-	5,339,038
自己株式の取得による支出	583	910
配当金の支払額	40,843	81,659
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,146,724</b>	<b>6,703,297</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	127	97
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>100,703</b>	<b>5,635,433</b>
現金及び現金同等物の期首残高	426,689	527,392
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>527,392</b>	<b>6,162,826</b>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社ブランドニューデイ

(2) 非連結子会社の名称等

吉姿商貿（瀋陽）有限公司

晴姿商貿（上海）有限公司

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（吉姿商貿（瀋陽）有限公司、晴姿商貿（上海）有限公司）は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

当社及び連結子会社は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 10年～20年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する、流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理  
税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。



## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
関係会社出資金	64,188千円	134,379千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。  
この契約に基づく連結会計年度末の借入金未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
当座貸越極度額	1,100,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,100,000	1,100,000

3 貸出コミットメント契約

当社は、以下のとおり貸出コミットメント契約を締結しております。

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、平成23年8月31日付にて取引銀行等5行と1年間の貸出コミットメント契約を締結しております。		当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、平成24年8月31日付にて取引銀行等4行と3年間の貸出コミットメント契約を締結しております。
貸出コミットメント契約の総額	3,000,000千円	貸出コミットメント契約の総額 2,000,000千円
借入実行残高	-	借入実行残高 -
合計	3,000,000	合計 2,000,000

4 セール・アンド・リースバック取引契約

当社は、設備資金の機動的な調達を可能にするため、平成20年12月1日付にて一部店舗設備についてセール・アンド・リースバック取引契約を締結しておりましたが、平成24年2月29日付にて解約しております。

この契約に基づく連結会計年度末の連結貸借対照表上の資産及び負債残高は、次のとおりであります。  
資産

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
有形固定資産「リース資産」	192,376千円	-千円
計	192,376	-

負債

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
流動負債「リース債務」	31,298千円	-千円
固定負債「リース債務」	164,111	-
計	195,410	-

## 5 財務制限条項

前連結会計年度（平成23年 8月31日）

当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行等と貸出コミットメント契約及びセール・アンド・リースバック取引契約を締結しており、これらの契約には下記の財務制限条項が付されています。

- (1) 平成20年 8月29日付貸出コミットメント契約  
当連結会計年度末残高 160,779千円
- (2) 平成22年 8月31日付貸出コミットメント契約  
当連結会計年度末残高 1,550,000千円
- (3) 平成23年 8月31日付貸出コミットメント契約  
融資枠契約の総額 3,000,000千円  
当連結会計年度末残高 - 千円

以上の契約にかかる財務制限条項

契約締結日以降の各決算期末日における連結、単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額を、契約締結日直前の決算期末日における金額の75%、または直近の各決算期末日における金額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

契約締結日以降の各決算期末日における連結、単体の損益計算書の経常損益の額を損失としないこと。

- (4) 平成20年12月 1日付セール・アンド・リースバック取引契約  
当連結会計年度末残高 195,410千円

以上の契約にかかる財務制限条項

契約締結日以降の各決算期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額を、直前の決算期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

契約締結日以降の各決算期末日における単体の損益計算書の経常損益の額を2期連続損失としないこと。

当連結会計年度（平成24年 8月31日）

当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行等と貸出コミットメント契約を締結しており、これらの契約には下記の財務制限条項が付されています。

- (1) 平成22年 8月31日付貸出コミットメント契約  
当連結会計年度末残高 872,320千円
- (2) 平成23年 8月31日付貸出コミットメント契約  
当連結会計年度末残高 1,420,000千円
- (3) 平成24年 8月31日付貸出コミットメント契約  
融資枠契約の総額 2,000,000千円  
当連結会計年度末残高 - 千円

以上の契約にかかる財務制限条項

契約締結日以降の各決算期末日における連結、単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額を、契約締結日直前の決算期末日における金額の75%、または直近の各決算期末日における金額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

契約締結日以降の各決算期末日における連結、単体の損益計算書の経常損益の額を損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
70,334千円	156,505千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
給与手当 2,696,608千円	給与手当 3,480,970千円
地代家賃 2,147,775	地代家賃 3,046,534
広告宣伝費 1,522,417	広告宣伝費 2,947,063
減価償却費 429,493	減価償却費 731,514

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
4,000千円	1,904千円

- 4 固定資産除却損

前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
建物 37,536千円	建物及び構築物 129,317千円
工具、器具及び備品 5,760	工具、器具及び備品 22,032
	リース資産 91,003
	解体撤去費 43,623
合計 43,297	285,976

- 5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
店舗等	建物他	近畿地方他	20,073
合計			20,073

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最少単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い、本社・事務所等については全社資産としてグルーピングしております。

減損損失の認識に至った経緯としては、収益性の観点から業態転換の意思決定をした部門の固定資産帳簿価額、新システム導入による廃棄予定の既存システムの固定資産帳簿価額から、他の店舗等で継続使用可能な固定資産等を控除した残額まで減額し、当該減少額を減損損失(20,073千円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物	16,262千円
工具、器具及び備品	1,698
リース資産(賃貸借処理)	1,566
敷金及び保証金	546
合計	20,073

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
店舗等	建物他	関東地方他	9,593
合計			9,593

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最少単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い、本社・事務所等については全社資産としてグルーピングしております。

減損損失の認識に至った経緯としては、収益性の観点から退店の意思決定をした店舗等に係る固定資産帳簿価額から、他の店舗等で継続使用可能な固定資産等を控除した残額まで減額し、当該減少額を減損損失（9,593千円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8,562千円
工具、器具及び備品	1,030
合計	9,593

#### 6 店舗閉鎖損失の内訳

店舗閉鎖損失は、連結会計年度中に閉鎖した店舗の固定資産除却損であり、その内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
固定資産除却損	6,424千円	10,698千円
合計	6,424	10,698

#### 7 事務所移転費用

事務所移転費用は、東京事務所の移転に伴う費用であり、その内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
固定資産除却損	10,862千円	- 千円
原状回復費用等	8,430	-
合計	19,292	-

(連結包括利益計算書関係)  
該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
発行済株式 普通株式(注)1	20,480,000	-	-	20,480,000
合計	20,480,000	-	-	20,480,000
自己株式 普通株式(注)1、2	978	1,268	-	2,246
合計	978	1,268	-	2,246

(注)1 当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前連結会計年度末については前事業年度末の数値を記載しております。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加1,268株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月26日 定時株主総会	普通株式	40,958	2.00	平成22年8月31日	平成22年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	81,911	4.00	平成23年8月31日	平成23年11月30日

当連結会計年度（自平成23年9月1日至平成24年8月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首（株）	増加（株）	減少（株）	当連結会計年度末（株）
発行済株式 普通株式（注）1	20,480,000	3,500,000	-	23,980,000
合計	20,480,000	3,500,000	-	23,980,000
自己株式 普通株式（注）2	2,246	1,245	-	3,491
合計	2,246	1,245	-	3,491

（注）1 普通株式の発行済株式総数の増加3,500,000株は、公募増資による増加3,000,000株、第三者割当増資による増加500,000株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加1,245株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年11月29日 定時株主総会	普通株式	81,911	4.00	平成23年8月31日	平成23年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年11月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	239,765	10.00	平成24年8月31日	平成24年11月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
現金及び預金	527,392千円	6,162,826千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	-	-
現金及び現金同等物	527,392	6,162,826

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、店舗什器、検眼機器(「工具、器具及び備品」)であります。

(イ) 無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年8月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	587,674	481,273	918	105,482
無形固定資産(その他)	55,197	39,241	5,912	10,043
合計	642,871	520,515	6,830	115,525

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年8月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	292,803	269,046	238	23,519
無形固定資産(その他)	33,309	30,038	1,534	1,736
合計	326,113	299,084	1,772	25,255

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	93,089	26,790
1年超	27,024	-
合計	120,113	26,790
リース資産減損勘定の残高	7,133	1,922

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
支払リース料	163,521	91,441
リース資産減損勘定の取崩額	6,027	5,210
減価償却費相当額	155,196	86,455
支払利息相当額	4,357	1,516
減損損失	1,566	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
1年内	81,832	113,332
1年超	131,721	95,239
合計	213,553	208,571



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については、短期的な運転資金や設備投資計画に照らして必要となる資金を主として銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の債権管理規程に従い、主な取引先の信用状況を把握するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

店舗等の賃貸借契約に基づく敷金及び保証金は、預託先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、主な貸主の信用状況を把握するとともに、貸主ごとの残高管理を行う体制としております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、ほぼ全てが2ヶ月以内の支払期日であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、ほぼ全てが3ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

借入金のうち、長期借入金については金利変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主として固定金利による契約とすることで、金利変動リスクの低減を図っております。

リース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。リース取引は全て固定金利による契約であり、金利変動リスクには晒されておられません。

また、営業債務、借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰表を作成する等の方法により実績管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用する事により、当該価額が変動する事があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成23年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	527,392	527,392	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,106,107	1,106,107	-
(3) 敷金及び保証金( )	1,074,125	942,511	131,614
資産計	2,707,625	2,576,011	131,614
(1) 買掛金	537,025	537,025	-
(2) 短期借入金	550,000	550,000	-
(3) 未払金及び未払費用	804,058	804,058	-
(4) 未払法人税等	369,402	369,402	-
(5) 長期借入金	1,286,962	1,287,419	457
(6) リース債務	422,170	430,870	8,699
負債計	3,969,618	3,978,776	9,157

( ) 連結貸借対照表における敷金及び保証金の金額と金融商品の時価における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用見込額)の未償却残高であります。

当連結会計年度（平成24年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,162,826	6,162,826	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,920,598	1,920,598	-
(3) 敷金及び保証金( )	1,221,268	1,065,923	155,345
資産計	9,304,694	9,149,348	155,345
(1) 買掛金	786,499	786,499	-
(2) 短期借入金	1,073,835	1,073,835	-
(3) 未払金及び未払費用	1,294,138	1,294,138	-
(4) 未払法人税等	933,687	933,687	-
(5) 長期借入金	2,334,970	2,335,008	38
負債計	6,423,131	6,423,169	38

( ) 連結貸借対照表における敷金及び保証金の金額と金融商品の時価における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用見込額）の未償却残高であります。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法、並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金及び未払費用、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成23年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	500,270	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,106,107	-	-	-
敷金及び保証金	81,218	122,451	778,315	92,139
合計	1,687,596	122,451	778,315	92,139

当連結会計年度（平成24年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,127,611	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,920,598	-	-	-
敷金及び保証金	7,106	134,194	986,255	93,711
合計	8,055,316	134,194	986,255	93,711

3 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

該当事項はありません

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社グループは、退職給付制度を採用していませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
( 流動資産 )		
繰延税金資産		
未払事業税否認額	26,877千円	66,002千円
たな卸資産評価損否認額	42,591	72,426
未払賞与	8,086	21,614
資産除去債務に対応する除去費用	7,159	4,784
その他	3,512	13,235
繰延税金資産小計	88,226	178,064
評価性引当額	2,030	6,090
繰延税金資産合計	86,195	171,974
繰延税金負債		
資産除去債務	116	116
繰延税金負債合計	116	116
繰延税金資産の純額	86,079	171,857
( 固定資産 )		
繰延税金資産		
減損損失	10,145	9,531
資産除去債務に対応する除去費用	67,820	79,727
その他	5,022	14,849
繰延税金資産小計	82,988	104,108
評価性引当額	47,391	60,820
繰延税金資産合計	35,596	43,287
繰延税金負債		
資産除去債務	15,534	22,733
繰延税金負債合計	15,534	22,733
繰延税金資産の純額	20,062	20,554

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
法定実効税率	40.43%	40.43%
( 調整 )		
住民税均等割	6.30	3.68
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.44	0.20
特定同族会社の留保金課税額	2.47	2.50
評価性引当額	5.74	0.81
その他	0.07	1.84
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.31	49.46

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.43%から、平成24年9月1日に開始する連結会計年度から平成26年9月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.75%に、平成27年9月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.38%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に10年と見積り、割引率は主に1.05%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
期首残高（注）	48,589千円	74,923千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	28,013	36,664
時の経過による調整額	618	820
資産除去債務の履行による減少額	2,298	10,500
期末残高	74,923	101,908

（注）前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

当社グループの報告セグメントは、「アイウエア事業」を報告セグメントとしておりますが、「その他」の相対的割合が低く重要性が乏しいため、セグメントの記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

当社グループの報告セグメントは、「アイウエア事業」を報告セグメントとしておりますが、「その他」の相対的割合が低く重要性が乏しいため、セグメントの記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

当社グループの報告セグメントは、「アイウエア事業」のみであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

当社グループの報告セグメントは、「アイウエア事業」のみであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）  
取引金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）  
取引金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
1株当たり純資産額	125円90銭	373円40銭
1株当たり当期純利益金額	18円75銭	52円69銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の 合計額 (千円)	2,578,201	8,952,845
純資産の部の合計額から控除 する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	2,578,201	8,952,845
1株当たり純資産額の算定に用 いられた期末の普通株式の数 (株)	20,477,754	23,976,509

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
連結損益計算書上の当期純利益 (千円)	384,007	1,089,515
普通株式に係る当期純利益 (千円)	384,007	1,089,515
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数 (株)	20,478,189	20,676,181



(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	550,000	1,073,835	1.327	-
1年以内に返済予定の長期借入金	372,459	521,120	1.042	-
1年以内に返済予定のリース債務	93,924	106,897	1.381	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	914,502	1,813,850	0.910	平成26年6月 ~平成28年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	328,246	253,608	1.330	平成25年9月 ~平成29年8月
合計	2,259,133	3,769,311	-	-

(注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	832,770	677,440	303,640	-
リース債務	86,154	76,626	66,141	24,686

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,209,484	9,486,746	15,100,815	22,613,587
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	158,420	792,043	1,199,418	2,155,736
四半期(当期)純利益金額 (千円)	67,238	419,360	623,051	1,089,515
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	3.28	20.48	30.43	52.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.28	17.20	9.95	21.93

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	467,714	6,122,275
売掛金	1,068,326	1,883,205
商品及び製品	834,783	2,052,975
原材料及び貯蔵品	79,200	80,026
前渡金	214,780	304,690
前払費用	71,586	90,531
繰延税金資産	86,079	171,857
その他	58,930	88,462
貸倒引当金	106	188
流動資産合計	2,881,293	10,793,836
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,201,883	3,513,178
減価償却累計額	617,996	953,858
建物(純額)	1,583,887	2,559,320
構築物	40,075	40,075
減価償却累計額	29,995	31,768
構築物(純額)	10,079	8,306
機械及び装置	785	785
減価償却累計額	670	694
機械及び装置(純額)	115	90
工具、器具及び備品	373,250	584,148
減価償却累計額	207,054	264,185
工具、器具及び備品(純額)	166,196	319,963
土地	14,454	14,454
リース資産	436,918	291,877
減価償却累計額	149,920	117,027
リース資産(純額)	286,998	174,849
建設仮勘定	10,947	22,299
有形固定資産合計	2,072,678	3,099,284
無形固定資産		
商標権	3,637	2,999
ソフトウェア	33,861	50,778
ソフトウェア仮勘定	-	20,901
電話加入権	683	683
リース資産	124,048	170,474
無形固定資産合計	162,230	245,837

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	184,838	184,838
出資金	10	20
関係会社出資金	64,188	134,379
長期貸付金	13,428	10,872
関係会社長期貸付金	50,682	60,000
破産更生債権等	640	640
長期前払費用	5,308	13,896
繰延税金資産	20,062	20,554
敷金及び保証金	1,249,586	1,435,029
投資その他の資産合計	1,588,743	1,860,230
固定資産合計	3,823,653	5,205,352
資産合計	6,704,947	15,999,189
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	525,642	761,623
短期借入金	550,000	1,022,782
1年内返済予定の長期借入金	372,459	521,120
リース債務	93,386	106,347
未払金	288,175	560,300
未払費用	489,532	696,853
未払法人税等	368,157	932,402
未払消費税等	27,057	80,710
前受金	5,048	60,287
預り金	17,152	16,733
前受収益	1,141	1,749
資産除去債務	15,940	12,279
リース資産減損勘定	5,020	1,545
その他	605	6,076
流動負債合計	2,759,321	4,780,813
<b>固定負債</b>		
長期借入金	914,502	1,813,850
リース債務	327,088	253,001
長期未払金	41,636	31,005
資産除去債務	58,587	89,234
その他	5,876	6,310
固定負債合計	1,347,691	2,193,402
負債合計	4,107,012	6,974,215

	前事業年度 (平成23年 8月31日)	当事業年度 (平成24年 8月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	518,500	3,202,475
資本剰余金		
資本準備金	473,500	3,157,475
その他資本剰余金	22,000	22,000
資本剰余金合計	495,500	3,179,475
利益剰余金		
利益準備金	8,279	8,279
その他利益剰余金		
別途積立金	60,000	60,000
繰越利益剰余金	1,516,662	2,576,661
利益剰余金合計	1,584,941	2,644,940
自己株式	1,006	1,917
株主資本合計	2,597,934	9,024,973
純資産合計	2,597,934	9,024,973
負債純資産合計	6,704,947	15,999,189

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
売上高	14,371,289	21,834,527
売上原価		
商品期首たな卸高	491,859	834,783
当期商品仕入高	4,277,003	6,533,071
合計	4,768,863	7,367,854
他勘定振替高	<sup>1</sup> 128,504	-
商品期末たな卸高	<sup>2</sup> 834,783	<sup>2</sup> 2,052,975
商品売上原価	3,805,574	5,314,879
売上総利益	10,565,714	16,519,648
販売費及び一般管理費	<sup>3, 4</sup> 9,467,862	<sup>3, 4</sup> 13,862,338
営業利益	1,097,851	2,657,309
営業外収益		
受取利息	391	1,200
受取賃貸料	22,493	34,329
為替差益	465	-
その他	7,282	4,736
営業外収益合計	30,632	40,265
営業外費用		
支払利息	24,664	36,570
支払手数料	18,537	27,393
株式交付費	-	31,648
災害義援金	14,319	-
為替差損	-	15,153
その他	1,213	3,969
営業外費用合計	58,735	114,735
経常利益	1,069,748	2,582,840
特別損失		
固定資産除却損	<sup>5</sup> 43,297	<sup>5</sup> 279,282
減損損失	<sup>6</sup> 20,073	-
店舗閉鎖損失	<sup>7</sup> 6,424	<sup>7</sup> 6,970
リース解約損	4,754	89,747
事務所移転費用	<sup>8</sup> 19,292	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	91,658	-
その他	5,573	-
特別損失合計	191,073	376,001
税引前当期純利益	878,675	2,206,838
法人税、住民税及び事業税	504,909	1,151,199
法人税等調整額	29,974	86,270
法人税等合計	474,934	1,064,928
当期純利益	403,740	1,141,910

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	518,500	518,500
当期変動額		
新株の発行	-	2,683,975
当期変動額合計	-	2,683,975
当期末残高	518,500	3,202,475
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	473,500	473,500
当期変動額		
新株の発行	-	2,683,975
当期変動額合計	-	2,683,975
当期末残高	473,500	3,157,475
その他資本剰余金		
当期首残高	22,000	22,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	22,000	22,000
資本剰余金合計		
当期首残高	495,500	495,500
当期変動額		
新株の発行	-	2,683,975
当期変動額合計	-	2,683,975
当期末残高	495,500	3,179,475
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	8,279	8,279
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,279	8,279
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	60,000	60,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	60,000	60,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,153,879	1,516,662
当期変動額		
剰余金の配当	40,958	81,911
当期純利益	403,740	1,141,910
当期変動額合計	362,782	1,059,999
当期末残高	1,516,662	2,576,661

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	1,222,158	1,584,941
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	40,958	81,911
<b>当期純利益</b>	403,740	1,141,910
<b>当期変動額合計</b>	362,782	1,059,999
<b>当期末残高</b>	1,584,941	2,644,940
<b>自己株式</b>		
当期首残高	423	1,006
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	583	910
<b>当期変動額合計</b>	583	910
<b>当期末残高</b>	1,006	1,917
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	2,235,735	2,597,934
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	5,367,950
剰余金の配当	40,958	81,911
<b>当期純利益</b>	403,740	1,141,910
自己株式の取得	583	910
<b>当期変動額合計</b>	362,199	6,427,038
<b>当期末残高</b>	2,597,934	9,024,973
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	2,235,735	2,597,934
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	5,367,950
剰余金の配当	40,958	81,911
<b>当期純利益</b>	403,740	1,141,910
自己株式の取得	583	910
<b>当期変動額合計</b>	362,199	6,427,038
<b>当期末残高</b>	2,597,934	9,024,973

【重要な会計方針】

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 商品  
先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
  - (2) 貯蔵品  
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。  
但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
構築物	10年～20年
工具、器具及び備品	2年～15年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
  - (4) 長期前払費用  
定額法を採用しております。
- 4 繰延資産の処理方法  
株式交付費  
支出時に全額費用処理しております。
- 5 引当金の計上基準  
貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
消費税及び地方消費税の会計処理  
税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。



【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。  
この契約に基づく事業年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
当座貸越極度額	1,100,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,100,000	1,100,000

2 貸出コミットメント契約

当社は、以下のとおり貸出コミットメント契約を締結しております。

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、平成23年8月31日付にて取引銀行等5行と1年間の貸出コミットメント契約を締結しております。		当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、平成24年8月31日付にて取引銀行等4行と3年間の貸出コミットメント契約を締結しております。
貸出コミットメント契約の総額	3,000,000千円	貸出コミットメント契約の総額 2,000,000千円
借入実行残高	-	借入実行残高 -
合計	3,000,000	合計 2,000,000

3 セール・アンド・リースバック取引契約

当社は、設備資金の機動的な調達を可能にするため、平成20年12月1日付にて一部店舗設備についてセール・アンド・リースバック取引契約を締結していましたが、平成24年2月29日付にて解約しております。  
この契約に基づく事業年度末の貸借対照表上の資産及び負債残高は次のとおりであります。

資産

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
有形固定資産「リース資産」	192,376千円	- 千円
計	192,376	-

負債

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
流動負債「リース債務」	31,298千円	- 千円
固定負債「リース債務」	164,111	-
計	195,410	-

#### 4 財務制限条項

前事業年度（平成23年8月31日）

当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行等と貸出コミットメント契約及びセール・アンド・リースバック取引契約を締結しており、これらの契約には下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 平成20年8月29日付貸出コミットメント契約
- |          |           |
|----------|-----------|
| 当事業年度末残高 | 160,779千円 |
|----------|-----------|
- (2) 平成22年8月31日付貸出コミットメント契約
- |          |             |
|----------|-------------|
| 当事業年度末残高 | 1,550,000千円 |
|----------|-------------|
- (3) 平成23年8月31日付貸出コミットメント契約
- |          |             |
|----------|-------------|
| 融資枠契約の総額 | 3,000,000千円 |
| 当事業年度末残高 | - 千円        |

以上の契約にかかる財務制限条項

契約締結日以降の各決算期末日における連結、単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額を、契約締結日直前の決算期末日における金額の75%、または直近の各決算期末日における金額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

契約締結日以降の各決算期末日における連結、単体の損益計算書の経常損益の額を損失としないこと。

- (4) 平成20年12月1日付セール・アンド・リースバック取引契約

当事業年度末残高	195,410千円
----------	-----------

以上の契約にかかる財務制限条項

契約締結日以降の各決算期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額を、直前の決算期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

契約締結日以降の各決算期末日における単体の損益計算書の経常損益の額を2期連続損失としないこと。

当事業年度（平成24年8月31日）

当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行等と貸出コミットメント契約を締結しており、これらの契約には下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 平成22年8月31日付貸出コミットメント契約
- |          |           |
|----------|-----------|
| 当事業年度末残高 | 872,320千円 |
|----------|-----------|
- (2) 平成23年8月31日付貸出コミットメント契約
- |          |             |
|----------|-------------|
| 当事業年度末残高 | 1,420,000千円 |
|----------|-------------|
- (3) 平成24年8月31日付貸出コミットメント契約
- |          |             |
|----------|-------------|
| 融資枠契約の総額 | 2,000,000千円 |
| 当事業年度末残高 | - 千円        |

以上の契約にかかる財務制限条項

契約締結日以降の各決算期末日における連結、単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額を、契約締結日直前の決算期末日における金額の75%、または直近の各決算期末日における金額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

契約締結日以降の各決算期末日における連結、単体の損益計算書の経常損益の額を損失としないこと。

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
会社分割による減少高	128,504千円	- 千円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
	67,078千円	145,215千円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度41%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
給与手当	2,639,393千円	3,259,090千円
地代家賃	2,113,994	2,917,920
広告宣伝費	1,521,153	2,941,871
減価償却費	424,871	721,326
支払手数料	635,201	1,028,716
備品消耗品費	460,391	734,263

4 一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
	4,000千円	1,904千円

5 固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
建物	37,536千円	125,109千円
工具、器具及び備品	5,760	21,646
		リース資産
		解体撤去費
合計	43,297	279,282

6 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度（自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日）

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
店舗等	建物他	近畿地方他	20,073
合計			20,073

当社はキャッシュ・フローを生み出す最少単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い、本社・事務所等については全社資産としてグルーピングしております。

減損損失の認識に至った経緯としては、収益性の観点から業態転換の意思決定をした部門の固定資産帳簿価額、新システム導入による廃棄予定の既存システムの固定資産帳簿価額から、他の店舗等で継続使用可能な固定資産等を控除した残額まで減額し、当該減少額を減損損失（20,073千円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は以下のとおりであります。

建物	16,262千円
工具、器具及び備品	1,698
リース資産（賃貸借処理）	1,566
敷金及び保証金	546
合計	20,073

当事業年度（自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日）

該当事項はありません。

7 店舗閉鎖損失の内訳

店舗閉鎖損失は、事業年度中に閉鎖した店舗の固定資産除却損であり、その内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)		当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
固定資産除却損	6,424千円	固定資産除却損	6,970千円
合計	6,424	合計	6,970

8 事務所移転費用

事務所移転費用は、東京事務所の移転に伴う費用であり、その内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)		当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
固定資産除却損	10,862千円		- 千円
原状回復費用等	8,430		-
合計	19,292		-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式(注)	978	1,268	-	2,246
合計	978	1,268	-	2,246

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加1,268株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式(注)	2,246	1,245	-	3,491
合計	2,246	1,245	-	3,491

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加1,245株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、店舗什器、検眼機器(「工具、器具及び備品」)であります。

(イ)無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年8月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	556,093	454,352	-	101,740
ソフトウェア	41,924	27,227	5,745	8,951
合計	598,018	481,580	5,745	110,692

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年8月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	280,231	257,443	-	22,787
ソフトウェア	28,632	25,578	1,473	1,580
合計	308,863	283,022	1,473	24,368

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	88,984	25,858
1年超	26,092	-
合計	115,076	25,858
リース資産減損勘定の残高	5,989	1,545

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
支払リース料	153,004	87,272
リース資産減損勘定の取崩額	5,847	4,443
減価償却費相当額	145,266	82,510
支払利息相当額	4,120	1,451
減損損失	1,566	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 8月31日)	当事業年度 (平成24年 8月31日)
1年内	81,832	103,732
1年超	131,721	91,239
合計	213,553	194,971

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式184,838千円、関係会社出資金134,379千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式184,838千円、関係会社出資金64,188千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
未払事業税否認額	26,877千円	66,002千円
たな卸資産評価損否認額	41,274	67,227
未払賞与	8,086	21,614
資産除去債務に対応する除去費用	6,444	4,635
その他	3,512	12,493
繰延税金資産合計	86,195	171,974
繰延税金負債		
資産除去債務	116	116
繰延税金負債合計	116	116
繰延税金資産の純額	86,079	171,857
(固定資産)		
繰延税金資産		
減損損失	10,145	6,137
資産除去債務に対応する除去費用	67,585	77,951
その他	271	36
繰延税金資産小計	78,001	84,125
評価性引当額	42,405	40,837
繰延税金資産合計	35,596	43,287
繰延税金負債		
資産除去債務	15,534	22,733
繰延税金負債合計	15,534	22,733
繰延税金資産の純額	20,062	20,554

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
法定実効税率	40.43%	40.43%
(調整)		
住民税均等割	6.04	3.53
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.43	0.19
特定同族会社の留保金課税額	2.43	2.44
評価性引当額	4.83	0.07
その他	0.22	1.74
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.93	48.26

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.43%から、平成24年9月1日に開始する事業年度から平成26年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.75%に、平成27年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.38%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。



(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に10年と見積り、割引率は主に1.05%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
期首残高(注)	48,589千円	74,528千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	28,013	36,664
時の経過による調整額	618	820
資産除去債務の履行による減少額	2,298	10,500
その他増減額(は減少)	394	-
期末残高	74,528	101,513

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

( 1株当たり情報 )

項目	前事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	当事業年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
1株当たり純資産額	126円87銭	376円41銭
1株当たり当期純利益金額	19円72銭	55円23銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
貸借対照表の純資産の部の 合計額 (千円)	2,597,934	9,024,973
純資産の部の合計額から控除 する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	2,597,934	9,024,973
1株当たり純資産額の算定に用 いられた期末の普通株式の数 (株)	20,477,754	23,976,509

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	当事業年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
損益計算書上の当期純利益 (千円)	403,740	1,141,910
普通株式に係る当期純利益 (千円)	403,740	1,141,910
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数 (株)	20,478,189	20,676,181

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,201,883	1,615,506	304,211	3,513,178	953,858	503,874	2,559,320
構築物	40,075	-	-	40,075	31,768	1,772	8,306
機械及び装置	785	-	-	785	694	24	90
工具、器具及び備品	373,250	279,090	68,191	584,148	264,185	103,216	319,963
土地	14,454	-	-	14,454	-	-	14,454
リース資産	436,918	131,268	276,310	291,877	117,027	66,290	174,849
建設仮勘定	10,947	85,859	74,507	22,299	-	-	22,299
有形固定資産計	3,078,315	2,111,725	723,221	4,466,819	1,367,535	675,179	3,099,284
無形固定資産							
商標権	6,377	-	-	6,377	3,378	637	2,999
ソフトウェア	52,228	28,593	-	80,821	30,042	11,409	50,778
ソフトウェア仮勘定	-	35,506	14,605	20,901	-	-	20,901
電話加入権	683	-	-	683	-	-	683
リース資産	136,840	81,725	1,200	217,366	46,892	34,099	170,474
無形固定資産計	196,129	145,825	15,805	326,150	80,312	46,146	245,837
長期前払費用	10,379	11,449	3,930	17,898	4,001	2,860	13,896

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新規出店48店舗分	店舗設備	913,575千円	
建物	改装等22店舗分	店舗設備	501,688千円	
建物	東京本社増床	本社設備	74,499千円	
工具、器具及び備品	新規出店48店舗分	店舗什器	91,883千円	
工具、器具及び備品	改装等22店舗分	店舗什器		69,192千円
工具、器具及び備品	店舗備品・什器	店舗什器	67,560千円	
工具、器具及び備品	東京本社増床	本社什器		24,054千円
リース資産(有形)	店舗設備・東京本社什器一式等	店舗設備、本社什器		131,268千円
建設仮勘定	新規出店準備等	店舗設備	85,859千円	
ソフトウェア	POSシステム等	店舗システム	28,593千円	
ソフトウェア仮勘定	基幹システム等	本社システム	35,506千円	
リース資産(無形)	Eコマース売上システム等	ECシステム等		81,725千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	改装等24店舗分除却	店舗設備	269,780千円
建物	退店1店舗分除却	店舗設備	13,679千円
工具、器具及び備品	改装等24店舗分除却	店舗什器	52,867千円
工具、器具及び備品	退店1店舗分除却	店舗什器	1,633千円
リース資産(有形)	セール・アンド・リースバック解約	店舗什器	276,310千円
建設仮勘定	新規出店等	店舗設備	74,507千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	106	188	-	106	188

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は以下のとおりであります。

一般債権の貸倒実績率による洗替額 106千円

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	32,646
預金	
普通預金	1,384,363
郵便貯金	936
外貨預金	103,229
通知預金	4,601,100
預金計	6,089,628
合計	6,122,275

## b 売掛金

## イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イオンモール株式会社	491,775
イオンリテール株式会社	214,454
株式会社ヤマダ電機	90,405
三井不動産株式会社	74,279
株式会社大丸松坂屋百貨店	73,717
その他	938,572
合計	1,883,205

## ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{(B)}$
1,068,326	21,093,800	20,278,921	1,883,205	91.50	25.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
アイウェア類(メガネフレーム、レンズ等)	1,868,845
雑貨類	184,130
合計	2,052,975

d 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
貯蔵品	
メガネケース等	72,703
サービス袋その他	7,322
合計	80,026

e 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
店舗敷金保証金	1,295,221
事務所敷金	135,502
社宅その他敷金等	4,305
合計	1,435,029

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
HOLTジャパン株式会社	428,988
センコー株式会社	57,981
Wenzhou Lidong Optical Manufacturer Co.,Ltd.	51,334
東海光学株式会社	27,365
Shanghai Wanjinbao Optical Co.,Ltd.	24,090
その他	171,863
合計	761,623

b 短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	669,227
株式会社みずほ銀行	353,554
合計	1,022,782

c 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	592,079
法人事業税	174,500
法人市民税	86,352
法人県民税	79,470
合計	932,402

d 長期借入金

相手先	金額(内 1年以内返済予定額)(千円)
シンジケート・ローン (注)	2,292,320 (498,120)
株式会社みずほ銀行	37,650 (18,000)
株式会社商工組合中央金庫	5,000 (5,000)
合計	2,334,970 (521,120)

(注) シンジケート・ローンの貸出人は株式会社三井住友銀行他3行であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL <a href="http://www.jin-co.com/">http://www.jin-co.com/</a>
株主に対する特典	毎年8月末日現在で1,000株以上所有の株主に対し、「株主お買い物ご優待券」1冊（1枚1,000円の優待券5枚綴り、計5,000円分）を年1回贈呈する。また、優待券利用の利便性に配慮し、5,000円相当の当社メガネ関連商品、服飾雑貨との引き換えも行う。

(注) 平成19年11月28日開催の定時株主総会決議による定款変更で、次の旨を定款に定めております。

当社の単元未満株主は下記に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第24期）（自平成22年9月1日至平成23年8月31日）平成23年11月29日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成23年11月29日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第25期第1四半期）（自平成23年9月1日至平成23年11月30日）平成24年1月13日関東財務局長に提出。  
（第25期第2四半期）（自平成23年12月1日至平成24年2月29日）平成24年4月13日関東財務局長に提出。  
（第25期第3四半期）（自平成24年3月1日至平成24年5月31日）平成24年7月13日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
平成23年11月30日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
平成24年11月26日関東財務局長に提出。  
事業年度（第24期）（自平成22年9月1日至平成23年8月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (6) 有価証券届出書（一般募集による増資）及びその添付書類  
平成24年7月24日関東財務局長に提出。
- (7) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付書類  
平成24年7月24日関東財務局長に提出。
- (8) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成24年8月1日関東財務局長に提出。  
平成24年7月24日提出の有価証券届出書（一般募集による増資）に係る訂正届出書であります。
- (9) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成24年8月1日関東財務局長に提出。  
平成24年7月24日提出の有価証券届出書（第三者割当による増資）に係る訂正届出書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年11月28日

株式会社ジェイアイエヌ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白羽 龍三

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕司

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイアイエヌの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイアイエヌ及び連結子会社の平成24年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェイアイエヌの平成24年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ジェイアイエヌが平成24年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年11月28日

株式会社ジェイアイエヌ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白羽 龍三

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイアイエヌの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイアイエヌの平成24年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。